

飯田市公共施設マネジメント基本方針

平成 27 年 3 月

飯田市 総務部 財政課

目 次

	頁
はじめに	1
I 施設の内容について	
1 対象施設	2
2 対象年月日	2
II 飯田市の公共施設の現状について	
1 保有する施設の状況	3
2 築年別施設の状況	4
3 将来の更新費用の試算	5
4 財政状況等の推移	6
5 財政状況から見た公共施設の適正規模	7
III 分野別施設の現状と課題	
1 行政施設	
(1)庁舎等施設	8
(2)消防・防災施設	11
2 教育施設	
(1)学校教育施設	12
(2)文化・生涯学習施設	16
(3)スポーツ施設	21
(4)図書館	24
3 福祉施設	
(1)児童福祉施設	25
(2)介護老人福祉施設	27
(3)高齢者等福祉・交流施設	28
(4)医療・福祉施設	29
4 産業振興・観光施設	
(1)産業観光施設	31
(2)上村・南信濃地区（遠山郷）産業観光施設	35
5 市営住宅等	
(1)市営住宅	37
(2)地域振興住宅	39
(3)福祉住宅	40
IV 公共施設マネジメント基本方針	41
V 公共施設マネジメントの推進方策	43
VI 公共施設台帳の整備	46
VII 公共施設マネジメントの庁内体制	47
VIII 公共施設等総合管理計画について	48
用語集	49
飯田市行財政改革推進委員会からの答申	50

はじめに

飯田市では、市民サービスや多様化する市民ニーズに対応するために、学校、市営住宅、集会施設、福祉施設、庁舎など多くの公共施設を整備保有しています。これらの公共施設は、住民福祉の向上・地域コミュニティの形成、福祉・高齢者交流支援、観光・産業振興などそれぞれの目的に応じて多くの市民の皆さんに活用されています。

しかし、これらの施設の多くが昭和40年代後半から平成の初めにかけて建設されており、半数近くの施設が築30年以上を経過し、今後、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっています。また、飯田市の財政状況は市税の大幅な伸びが期待できない中、少子高齢化に伴う社会保障関係経費が年々増加しており、非常に厳しい状況にあります。

今後は、市民サービスへの影響を最小限度に抑え、「安全で安心な公共施設の提供」を図りながら、老朽化が進む施設をいかに計画的に維持修繕や改築を進めていくか、また、公共施設をより有効に市民の皆さんに利用していただくには、どのようなサービスを提供していくのかなどについて、検討を進めていくことが重要となってきます。そのためには、公共施設の現状と課題を調査・分析し、市民の皆さんと合意形成を図りながら、施設サービスの質と施設の量を総合的な視点に立って管理する取組が必要不可欠になります。

本方針は、飯田市が保有する公共施設の現状と課題を分析し、そのうえで、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や管理運営の見直しによる施設保有量の最適化など、保有する公共施設を維持管理するために、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）に係る基本的な考え方や進め方等について取りまとめたものです。

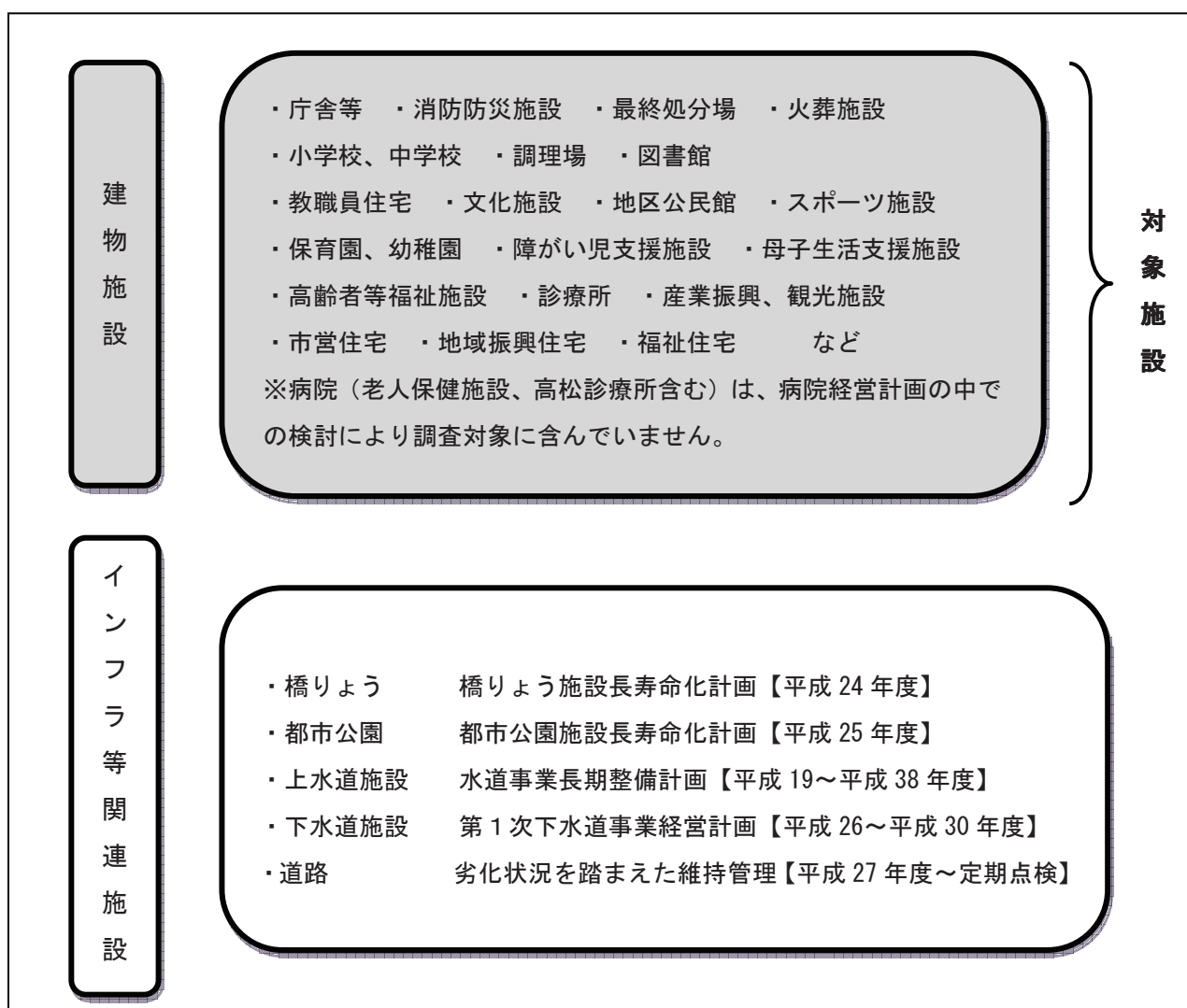
今後、本方針に基づいて「公共施設マネジメント」を着実に推進し、市民の皆さんとともに財政負担の軽減を図りながら、安全で安心な施設の管理運営に努め、より良い市民サービスの継続的な提供を進めていきたいと考えています。

I 施設の内容について

1 対象施設

飯田市は多くの公共施設を保有しており、今後、施設の老朽化に伴い計画的な改修等が必要となってきます。橋りょう・公園・上下水道などのインフラ等関連施設については、それぞれに長寿命化・経営計画で検討を進めており、今回は、図1に示すとおり「建物施設」を対象としています。

【 図1 対象とした公共施設 】



* 対象施設は図1のとおりですが、8頁以降の分野別施設については、主な建物を掲載しています。

2 対象年月日

施設の状況については、平成26年3月31日現在の状況について記載しています。

8頁以降の「(イ) 現状と課題」については、平成27年3月の状況について記載しています。

II 飯田市の公共施設の現状について

1 保有する施設の状況

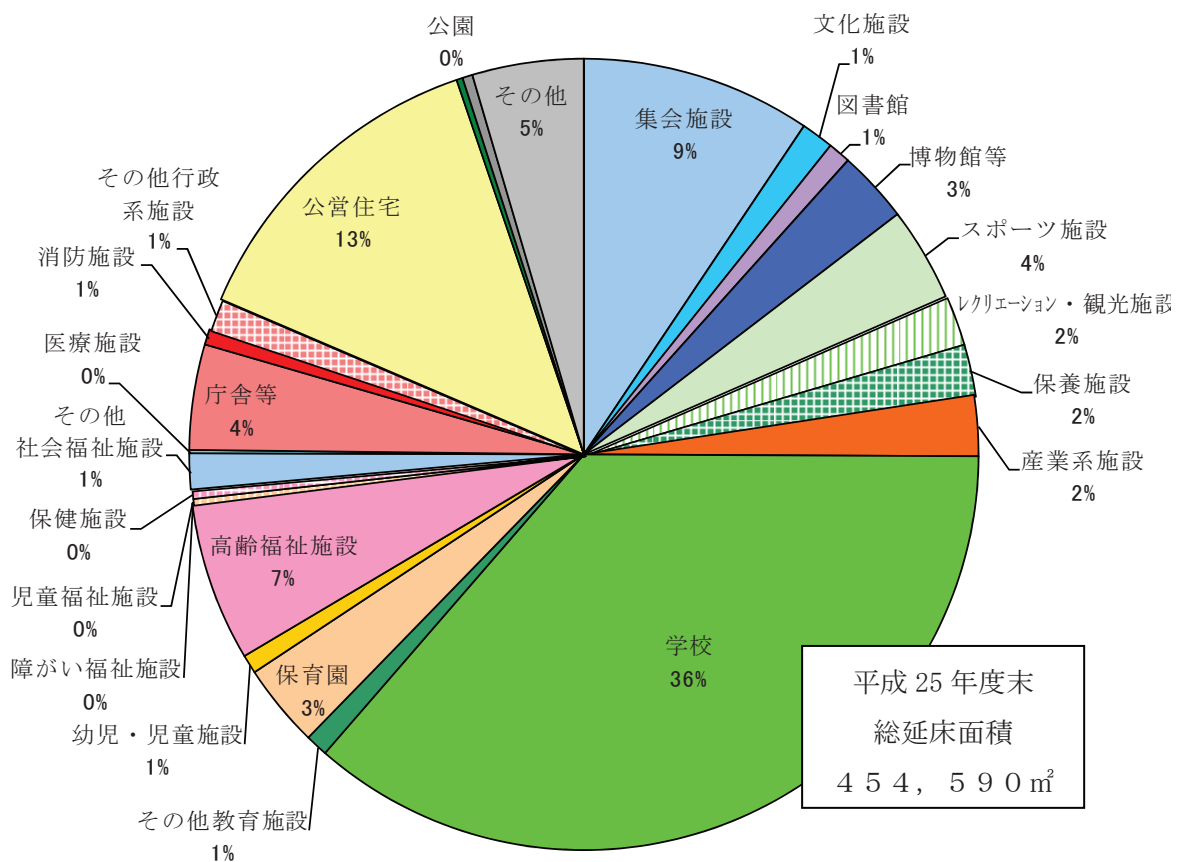
- ・飯田市は、総延床面積約 45.4 万㎡と多くの公共施設を保有しています。
- ・市民 1 人当たりの公共施設面積は約 4.33 ㎡で、人口規模が飯田市と同規模(10～11 万人)の自治体市民 1 人当たりの床面積の平均 3.38 ㎡(H22)と比較しても 0.95 ㎡多い状況です。

飯田市が保有する公共施設(病院、道路・橋りょう等インフラを除く)は、施設数で 825 件、総延床面積は 454,590 ㎡です。

これは、市民 1 人当たりで換算すると約 4.33 ㎡の施設を保有していることとなります。

主な内容は学校関連施設 36%、市営住宅関連施設 13%、集会施設 9%、高齢福祉施設 7%となっています。

公共施設の建物面積の内訳

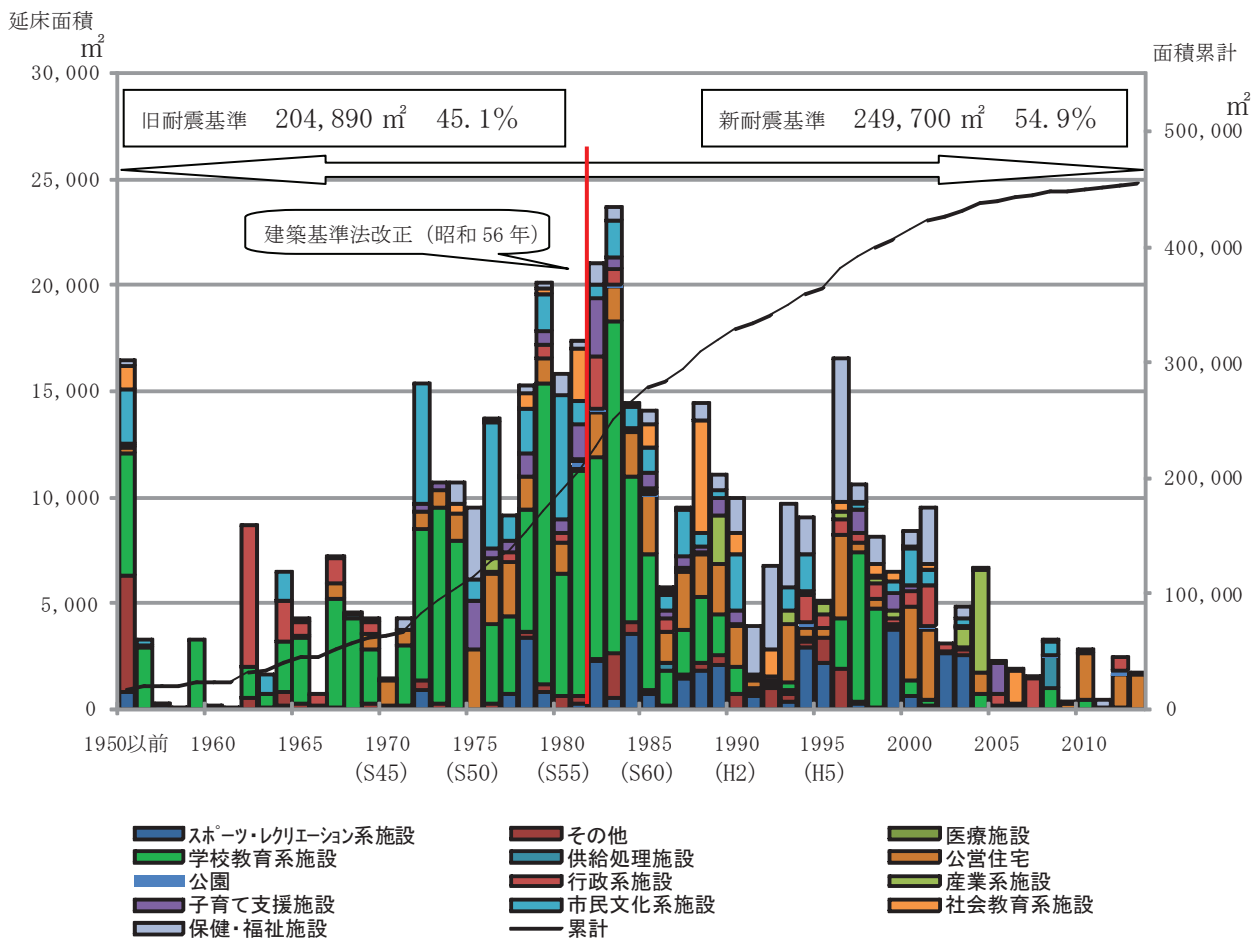


(人口 104,954 人、H26.3.31 現在)

2 築年別施設の状況

- ・昭和 40 年代後半から平成の初めにかけて建設された建物が多く、今後、大規模改修や建替えのピークを迎えます。
- ・建築基準法改正前（旧耐震基準）に建設された建物は約 20.4 万㎡で、施設全体の 45.1% となっています。

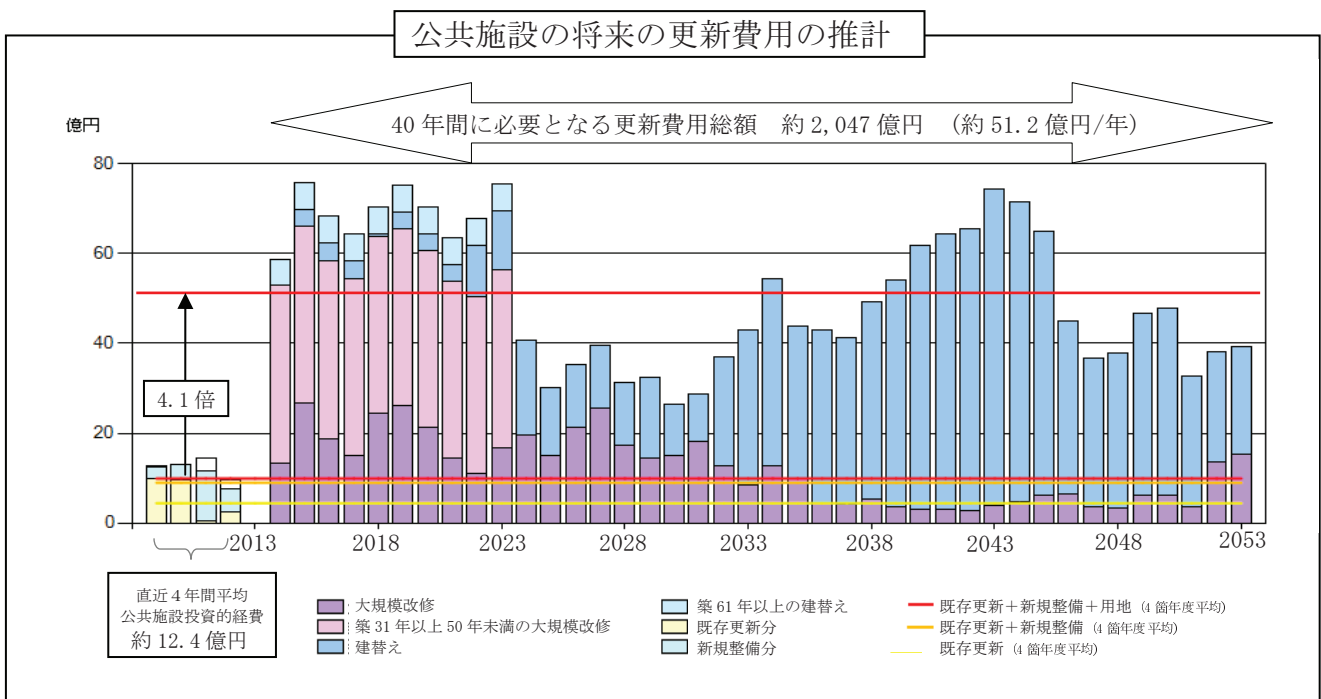
一般に鉄筋コンクリート造の建物の場合、築 30 年前後で大規模改修が必要となり、築 60 年前後で建替えが必要と言われていることから、今後、次々に大規模改修や建替えのピークを迎える施設が訪れることが予想されます。



3 将来の更新費用の試算

・現在の施設を全て更新する場合、40年間で約2,047億円が必要となります。これを1年あたりに換算すると毎年約51.2億円の経費が必要となり、公共施設に係る投資的経費約12.4億円（H21～H24直近4年間の平均値）の約4.1倍です。

将来、すべての公共施設を改修・建替えることは、費用が莫大となり困難な状況であるため、総合的な検討が必要となります。



更新費用試算根拠（総務省 試算ソフトより）

- ① 築後60年で建替えと仮定。整備年度ごとの延床面積に更新単価を乗じ積算。
- ② 築後30年で大規模改修として積算。
- ③ 築31年以上50年未満の公共施設で、大規模改修を行っていない施設は今後10年間に
おいて大規模改修を行うことを想定して積算。

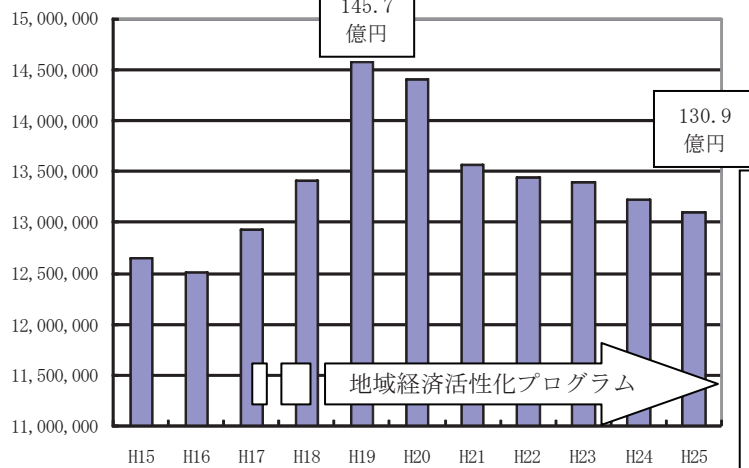
施設	大規模改修	建替え
行政系・社会教育・市民文化系	25万円/m ²	40万円/m ²
保健福祉・スポーツ系	20万円/m ²	36万円/m ²
学校教育・子育て	17万円/m ²	33万円/m ²
公営住宅	17万円/m ²	28万円/m ²

（設計価格。大規模改修は新築の6割を想定。建替えは解体・移転・設計含む）

4 財政状況等の推移

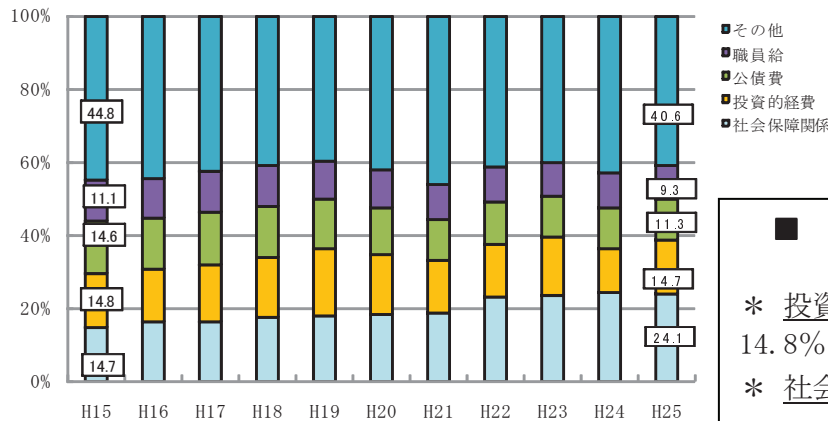
- ・市税収入は、平成 20 年度より減少傾向が続いています。
- ・歳出については、社会保障費が大きく増加し、投資的経費は減少傾向です。

市税の推移



飯田市では地域経済活性化プログラムを策定・推進し、産業振興に力を入れ、安定的な税収確保に取り組み増加させてきましたが、リーマンショックの影響でここ数年減少傾向が続いています。(平成 19 年度の大幅な増収は税源移譲(所得税(国)の減、住民税(地方)の増)の影響が大きい。)

歳出の推移



■ 歳出に占める投資的経費と社会保障関係の割合

- * 投資的経費は減少
14.8% (平成 15 年度) → **14.7%** (平成 25 年度)
- * 社会保障関係の経費が大きく増加
14.7% (平成 15 年度) → **24.1%** (平成 25 年度)

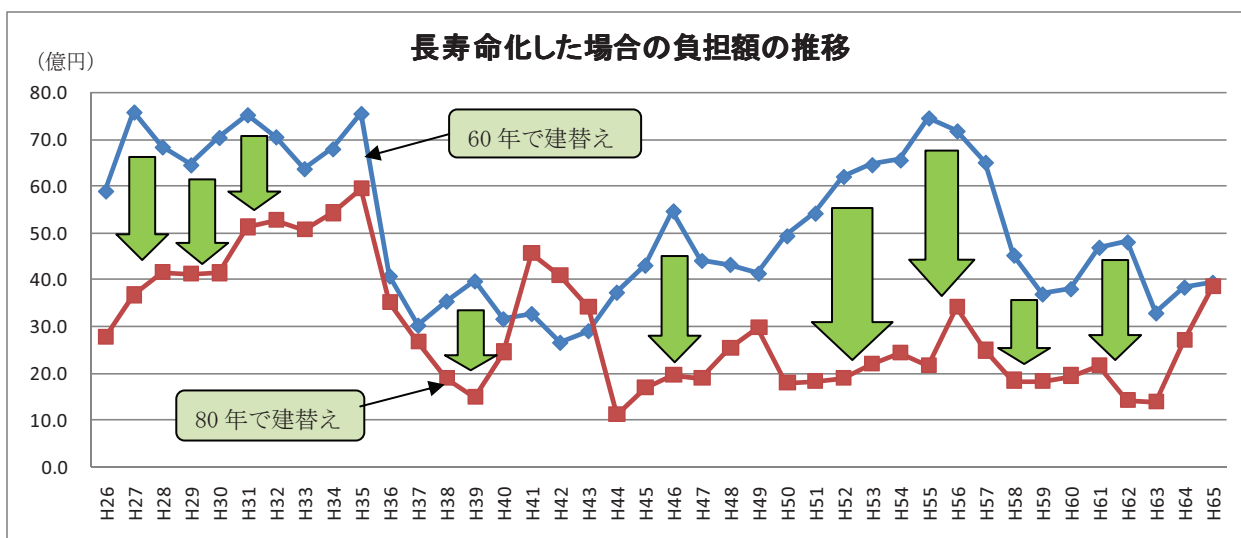
人口の推移

- ・飯田市の人口は減少傾向にあり少子・高齢化も進んでいます。このため公共施設に求められる機能も変化してきており、施設の集約化、多機能化の検討が必要になります。
- ・リニア開通効果を生かし、人口増加を進める施策を推進する必要があります。

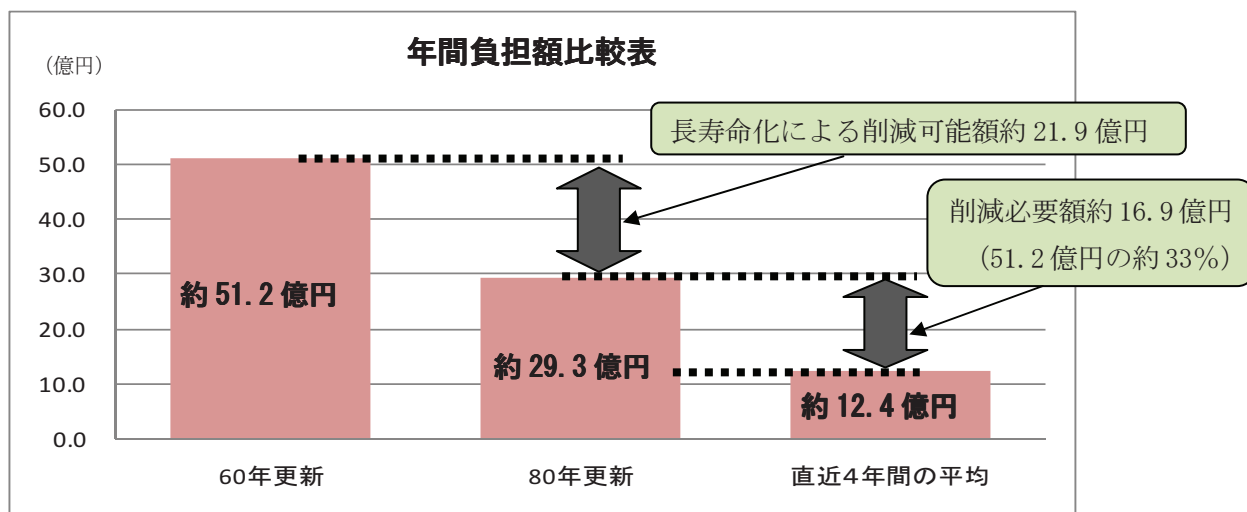
5 財政状況から見た公共施設の適正規模

- ・公共施設の現状と課題を踏まえ、財政状況から公共施設の適正規模について推計を実施。
- ・長寿命化により施設の更新必要額は、年約 51.2 億円から年約 29.3 億円に削減されますが、直近 4 年間の投資的経費の年平均額に比べて、年約 16.9 億円（約 33%）の削減が必要となります。

築後 60 年更新の場合は、40 年で約 2,047 億円（年約 51.2 億円）の更新費用が必要なのに対し、築後 80 年更新に長寿命化した場合の 40 年間の更新費用は、約 1,170 億円（年約 29.3 億円）となり、40 年間で約 877 億円（年約 21.9 億円）の縮減効果が見込めます。



本市が直近 4 年間（平成 21 年度～24 年度）に要した投資的経費の年平均額（約 12.4 億円）との比較では、長寿命化後であっても年約 16.9 億円の不足が生じます。



※長寿命化における改修経費及び施設削減による維持管理経費の減少は見込んでいません。

Ⅲ 分野別施設の現状と課題

1 行政施設

(1) 庁舎等施設

① 市役所庁舎等

(ア) 施設の状況

・行政サービスの提供・行政事務の執行・防災の拠点・議会機能など市の拠点施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	※耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	備考
1 市役所本庁(建設部棟含む)	6694.75	S37.11	50	51	済	必要	市	平成27年度耐震及び改修工事予定 建設部棟は取壊し予定
2 水道環境棟	1125.54	S42.3	50	47	済	取壊し	市	平成28年度取壊し予定
3 教育委員会棟	492.29	S61.2	50	28	不要	不要	市	平成28年度改修工事予定
4 市営自動車整備工場	538.16	S41.12	30	47	未	-	市	平成27年度道路改良に伴い改修工事予定
5 飯田市保健センター	880.94	S58.3	50	31	不要	取壊し	市	平成27年度取壊し予定
6 上村保健センター	517.98	H1.12	50	24	不要	不要	市	上村自治振興センター改修計画時に検討
7 地域交流センター (りんご庁舎)	1959.45	H13.8	50	12	不要	不要	区分所有	

※耐用年数は、財務省令により税法における資産の減価償却を算定するための法定年数を表記しています。
実際の施設の耐用期限（施設の使用期限：寿命）を表しているものではありません。

(イ) 現状と課題

本庁舎は、行政サービスの提供・行政事務の執行・議会機能・防災拠点など市民ニーズに対応する市の拠点施設として、昭和37年に建設され、築51年が経過し、耐震改修が必要な状況となっています。また、併設する水道環境棟、教育委員会棟、保健センターなどの施設も、築30年以上を経過した施設が多くみられます。

庁舎施設については、耐震診断結果などを踏まえ庁舎整備事業基本計画により、現庁舎の西側に敷地を拡張して新庁舎が建設されました。新庁舎は、主に窓口サービスや事務を行う執務棟と、議会や防災機能を担う議会防災棟に分かれ、大規模災害時には、防災の拠点施設として、議会防災棟2階に隣接する議場や執務棟の委員会室を一体的に活用し、危機管理対応が図れるようになっています。また、旧庁舎については、耐震及び改修工事を行い、引き続き庁舎として使用されます。なお、水道環境棟、保健センター、議会棟、建設部棟は取り壊される予定です。

新庁舎や改修される庁舎施設については、市民サービスの拠点や防災の拠点施設として機能の充実を図るとともに、これまで以上に市民サービスの向上に努めます。

② 自治振興センター

(ア) 施設の状況

- ・市内 15 地区のまちづくり及び防災の拠点施設

名称	延床面積 (㎡)	建築 年月	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	備 考
1 座光寺自治振興センター	134.73	S61.4	38	27	不要	不要	市	
2 松尾自治振興センター	351.17	H2.4	50	23	不要	不要	市	
3 下久堅自治振興センター	72.66	S53.3	50	36	済	移転	市	平成26年度移転新築
4 上久堅自治振興センター	207.62	S56.3	38	33	済	不要	市	併設の公民館部分のみ 平成26年度耐震改修工事実施
5 千代自治振興センター	86.47	S55.3	34	34	済	移転	市	平成26年度移転新築
6 龍江自治振興センター	133.02	S59.2	50	30	不要	不要	借地	
7 竜丘自治振興センター	282.12	H13.3	50	13	不要	不要	借地	
8 川路自治振興センター	135.98	S57.3	38	32	不要	不要	市	
9 三穂自治振興センター	121.95	S59.1	38	30	不要	不要	市	
10 山本自治振興センター	315.77	H6.4	50	19	不要	不要	市	
11 伊賀良自治振興センター	163.94	S63.3	50	26	不要	不要	市	
12 鼎自治振興センター	2054.13	S58.2	50	31	不要	不要	市	
13 上郷自治振興センター	1854.60	S39.4	50	49	済	必要	市	
14 上村自治振興センター	818.26	S40.10	38	48	未	必要	一部 借地	
15 南信濃自治振興センター (南信濃地域交流センター)	1548.44	H19.12	50	6	不要	不要	市	※面積は、公民館を含む

(イ) 現状と課題

市内 15 地区に設置されている自治振興センターは、地域の行政サービス・まちづくりや災害時の拠点施設として設置されています。築 30 年以上経過した施設も多いため、老朽化の状況や耐震診断等の結果も踏まえて、計画的な耐震及び改修工事を実施しています。

耐震改修が必要な 4 地区の自治振興センターのうち、平成 26 年度に下久堅及び千代自治振興センターについて移転新築工事を実施しています。上郷及び上村自治振興センターについては、老朽化及び耐震状況を踏まえ、地域住民と十分な協議を行いながら、計画的な改修を進めていく必要があります。

③ 飯田市最終処分場、飯田市斎苑

(ア) 施設の内容

- ・ 一般廃棄物最終処分場、火葬施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	営業日数(日)
1 飯田市最終処分場 (グリーンバレー千代)	1546.16	H21.2	30	5	不要	不要	一部借地	257
2 飯田市斎苑	857.92	H1.3	50	25	不要	不要	市	303

(イ) 現状と課題

最終処分場は市内の家庭系一般廃棄物の最終処分を行う施設として、飯田市直営で運営が行われています。平成 21 年度に新たに千代地区に建設され、平成 35 年度までの 15 年間の予定で稼動運用しています。平成 21 年度から 5 年を経過し、埋め立て処分、水処理にかかる機器の経年劣化が進み、修繕、更新等のコストが増加しています。また、搬入する廃棄物の量は減少傾向ですが、残容積の確保や修繕等を含めた維持管理費等のコストダウンが課題となっています。

火葬施設の飯田市斎苑については、平成元年に建設され、築 25 年が経過しています。火葬炉の改修は計画的に実施していますが、施設全体の老朽化が進んでおり、従前に比べ改修箇所が多くなりコストが増加する傾向にあります。

(2) 消防・防災施設

① 防災・消防センター、消防団分団詰所、防災備蓄倉庫

(ア) 施設の状況

- 防災・消防センター（市内 15 施設）
 - ・地域の防災及び集会施設
- 消防団分団詰所（市内 75 箇所）
 - ・火災、風水害などの地区の消防団活動の拠点
- 防災倉庫（市内 36 箇所）
 - ・災害時活動用資機材、食料等の災害時備蓄品の貯蔵倉庫

(イ) 現状と課題

- 地区コミュニティ防災・消防センターは、地域の防災及び集会施設として、市内 15 箇所に設置されています。そのうち 12 施設については、各地区自主防災会が指定管理者となり、管理・運営を行っています。地域の自治活動の拠点施設として、また、災害時の地区応急避難施設として利活用されているため、引き続き必要な改修を計画的に進めていく必要があります。
- 消防団分団詰所は、火災、風水害などが発生した際に消防団活動などの拠点施設として、飯田市内 75 箇所に設置されています。老朽化している施設もみられるため、消防力（消防団）整備計画により継続して改修を行っています。今後の整備に当たっては、人口の減少など踏まえて、施設の運営のあり方などについて検討が必要となっています。
- 防災備蓄倉庫は、災害時活動用資機材、食料等の災害時備蓄品の貯蔵のために、市内 36 箇所に設置されています。そのうち 28 箇所は、平成 23・24 年度に指定避難施設である小中学校敷地内に設置を行っています。

2 教育施設

(1) 学校教育施設

① 小学校及び中学校

(ア) 施設の内容

・義務教育を行う教育施設

■小学校（19校）

名称	延床面積 (㎡)	建築 年月	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	※ 児童数 (人)	土地 所有
1 浜井場小学校	5498.93	S30.9	50	58	済	実施済	180	一部借地
2 追手町小学校	4925.12	S4.11	50	84	済	実施済	168	市
3 丸山小学校	9257.05	S48.3	50	41	済	実施済	616	市
4 座光寺小学校	5276.11	S57.9	50	31	不要	不要	249	市
5 松尾小学校	7658.58	S52.7	50	36	済	実施済	790	市
6 下久堅小学校	4587.41	S56.7	50	32	済	実施済	158	市
7 上久堅小学校	2867.88	S51.3	50	38	済	実施済	35	市
8 千代小学校	2915.8	S56.2	50	33	済	実施済	53	市
9 千栄小学校	1690.18	S55.1	50	34	済	実施済	29	市
10 龍江小学校	4258.96	S55.6	50	33	済	実施済	145	市
11 竜丘小学校	5751.36	S51.3	50	38	済	実施済	421	市
12 川路小学校	3017.75	S62.1	50	27	不要	不要	104	市
13 三穂小学校	3311.08	S54.2	50	35	済	実施済	70	市
14 山本小学校	5576.51	S53.8	50	35	済	実施済	274	市
15 伊賀良小学校	9209.89	S54.3	50	35	済	実施済	1,016	市
16 鼎小学校	7079.04	S43.6	50	45	済	実施済	737	市
17 上郷小学校	9032.51	S47.3	50	42	済	実施済	756	市
18 上村小学校	2900.71	H2.3	50	24	済	実施済	16	市
19 和田小学校	2716.98	S40.6	50	48	済	実施済	57	市

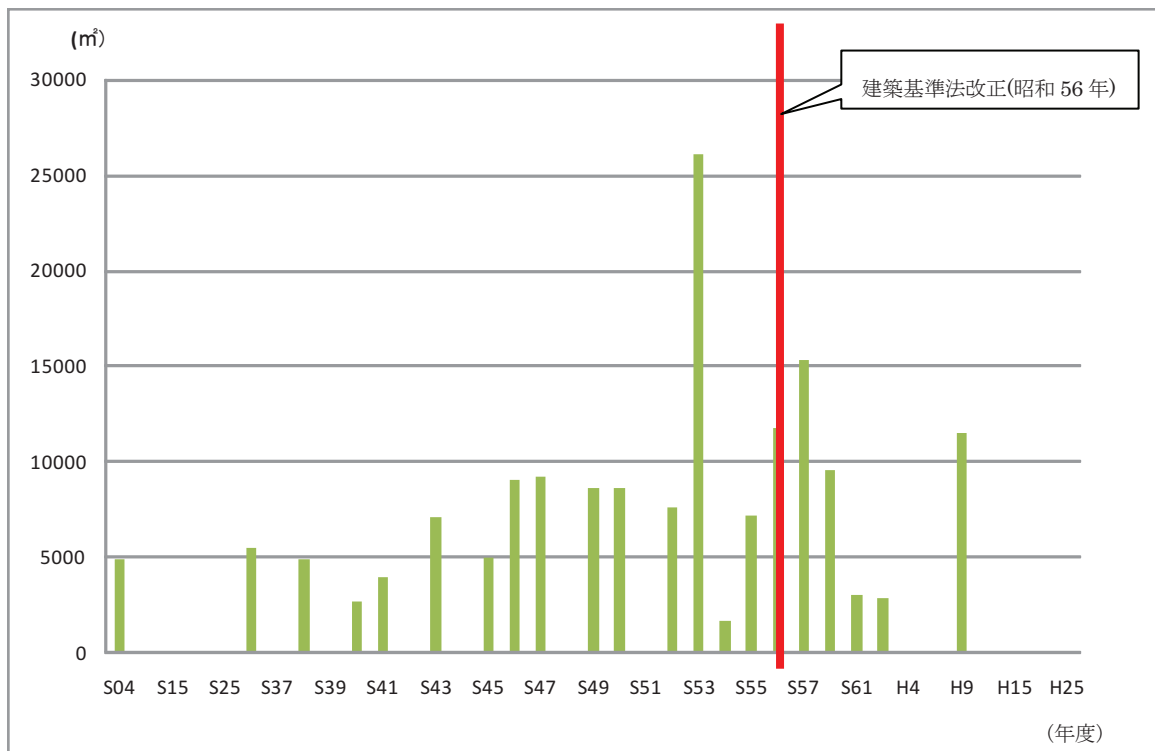
※児童数は平成25年5月1日現在

■中学校（9校）

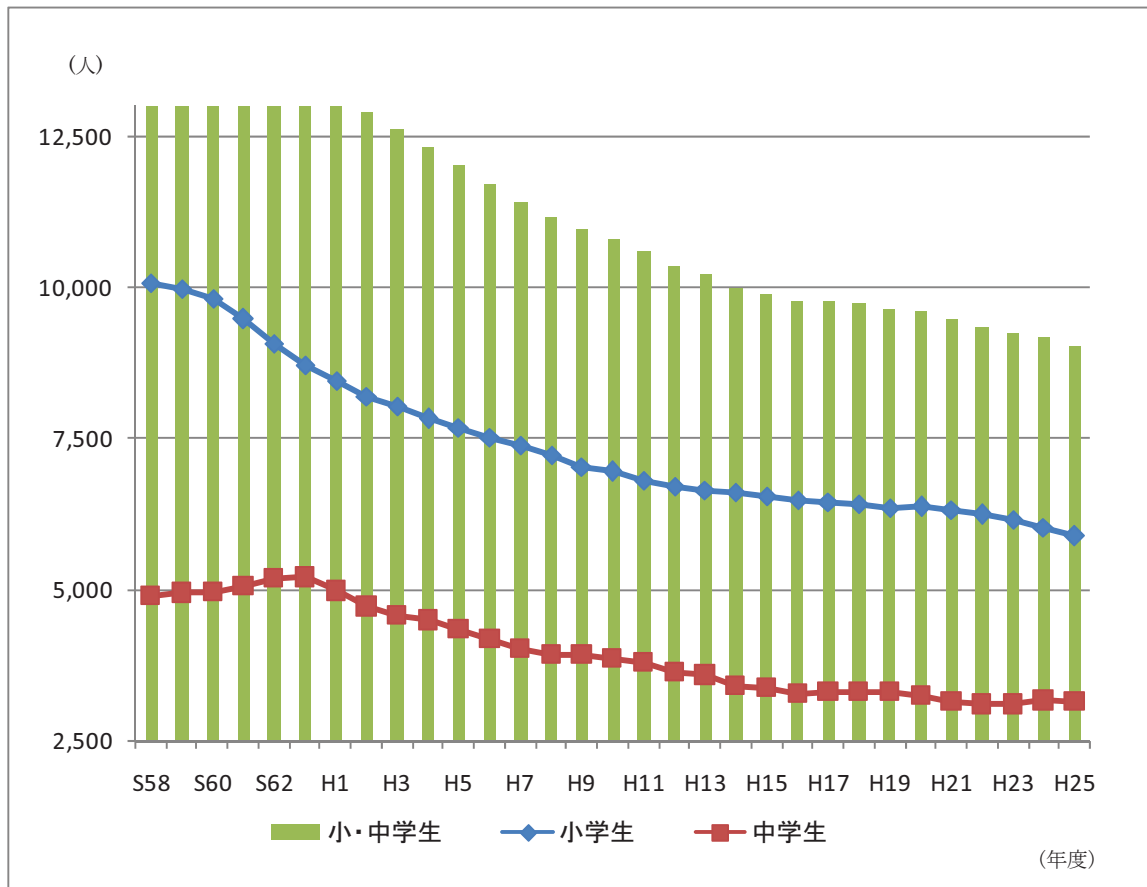
名称	延床面積 (㎡)	建築 年月	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	※ 生徒数 (人)	土地 所有
1 飯田東中学校	8008.80	S53.10	50	35	済	実施済	253	市
2 飯田西中学校	7199.59	S57.3	50	32	不要	不要	282	市
3 緑ヶ丘中学校	11545.56	H9.1	50	17	不要	不要	727	市
4 竜東中学校	4983.21	S46.3	50	43	済	実施済	79	市
5 竜峡中学校	4910.88	S39.3	50	50	済	実施済	168	市
6 旭ヶ丘中学校	9542.35	S58.9	50	30	不要	不要	641	市
7 鼎中学校	8680.00	S49.10	50	39	済	実施済	397	市
8 高陵中学校	10032.61	S57.6	50	31	不要	不要	557	市
9 遠山中学校	3972.50	S42.3	50	47	済	実施済	36	市

※生徒数は平成25年5月1日現在

【 小中学校築年別整備状況 】



【 小中学校児童・生徒数の状況 】



(イ) 現状と課題

飯田市には小学校 19 校、中学校 9 校、計 28 校の小中学校施設があり、必要なすべての校舎について耐震改修が実施されています。また、体育館の照明器具の落下防止など非構造部材の耐震改修についても計画的に進められています。施設の安全性は耐震改修等により確保されていますが、学校施設の 89%が築 30 年以上を経過しているため、毎年、老朽化等に対応するための改修が行われており、今後も、大規模な施設改修について計画的に進めていきます。

全国的な少子化の中で、児童生徒の減少傾向が続いており、学校によっては複式学級が導入されています。今後も児童生徒の減少が予想されるため、社会教育施設としての活用や地域コミュニティの場としての空き教室の複合利用など、学校施設の有効活用について継続的に研究を進めていく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・社会教育施設の活用や地域の施設として、空き教室などの複合利用の検討を進める必要がある。

② 調理場

(ア) 施設の内容

- ・市内の小中学校 28 校の給食を調理・提供する施設
- ・共同調理場 4、自校調理場 2（上郷小学校、高陵中学校）

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	※対象学校児童生徒数(人)	備考
1 丸山共同調理場	562.48	S49.3	38	40	未	-	市	1,748	
2 竜峡共同調理場	386.51	S47.3	38	42	未	移転	市	1,069	平成26年度移転新築
3 矢高共同調理場	1908.98	H8.3	38	18	不要	不要	市	4,775	
4 南信濃給食センター	229.00	S63.3	38	26	不要	不要	市	109	
5 上郷小学校調理場	-	S47.3	50	42	済	実施済	市	756	
6 高陵中学校調理場	-	S47.12	50	41	不要	不要	市	557	

※対象学校児童生徒数は平成25年5月1日現在

(イ) 現状と課題

小中学校に給食の提供を行う調理場は市内に 6 施設設置され、共同調理場 4 施設と自校調理場 2 施設があります。丸山共同調理場と竜峡共同調理場は、施設の老朽化が進んでいますが、竜峡共同調理場については、平成 26 年度に移転新築工事を実施しています。

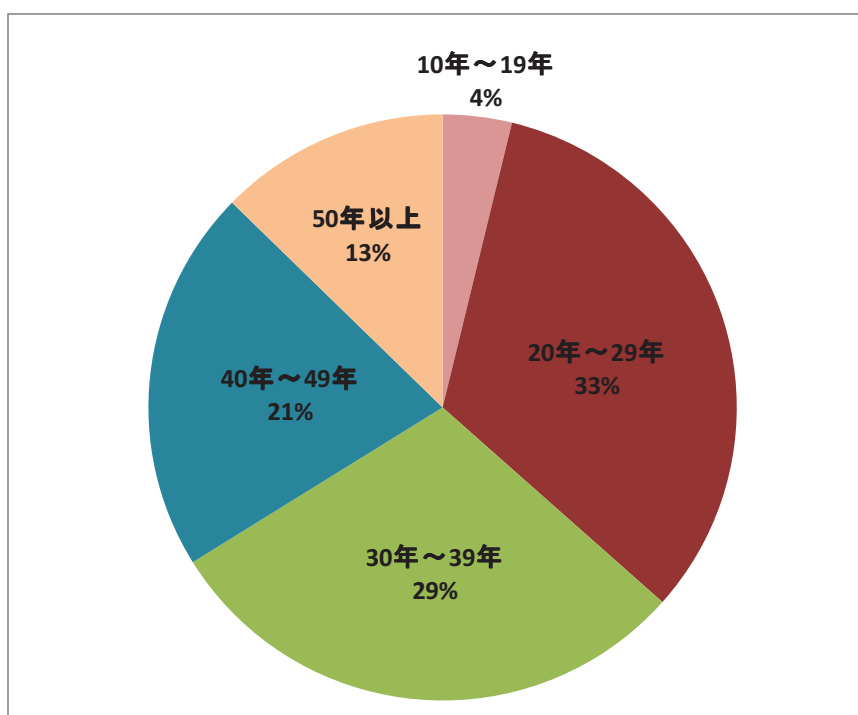
今後も施設の改修については、施設の適正規模及び老朽化の状況を踏まえ、計画的に進める必要があります。

③ 教職員住宅

(ア) 施設の内容

	名称	施設数	面積 (㎡)	土地 所有	定員 (人)	入居者数 (人)	入居率 (%)
1	教員住宅	43	5209.26	一部借地	98	48	49.0
2	校長住宅	23	1784.63	一部借地	23	12	52.2
	計	66	6993.89	—	121	60	49.6

【 教員・校長住宅築年別内訳 】



(イ) 現状と課題

飯田市は、教職員の居住地の確保を目的とした教員・校長住宅を66棟保有しており、このうち63%が築30年以上を経過しています。施設の老朽化や民間アパートへの入居希望などにより、入居率は49.6%で半数以上が空室の状況となっています。千代・上久堅・三穂地区の一部教員住宅については地域振興住宅として、また、座光寺地区の一部教員住宅については新規就農住宅に、改修・用途変更し新たな利活用を行っています。

今後は、一部の民間アパートが少ない地域は考慮しますが、利用が見込まれないものについては、基本的には用途変更・廃止について検討を進める必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・教職員住宅は民間住宅の活用を進めるとともに、利用が見込まれないものについては、用途変更及び廃止を進める必要がある。

(2) 文化・生涯学習施設

① 文化会館、県文化センター、飯田市公民館

(ア) 施設の状況

- ・ホールを併設する文化施設
- ・市民文化活動の拠点施設、公民館活動の拠点施設

名称	延床面積 (㎡)	建築 年月	耐用 年数 (年)	稼働 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	年間利用 者数(人)	1日当たり の利用者 数(人)	年間施設 稼働率 (%)
1 文化会館 (ホール) 文化会館 (会議室)	5440.58	S47.3	50	42	済	必要	市	87,642	244.1	※85.6
								51,642	143.8	-
2 県文化センター (ホール) 県文化センター (会議室)	3678.72	S60.4	50	28	済	不要	市	45,533	126.8	48.4
								63,113	175.8	
3 飯田市公民館 (ホール) 飯田市公民館 (会議室)	3059.80	S51.10	50	37	済	必要	市	29,450	82.0	51.2
								32,851	91.5	

※ 平成25年度特殊事情 (照明工事による休館43日間) 平成23年度稼働率69.4% 平成24年度稼働率78.9%

(イ) 現状と課題

飯田市は合併の経過もあり、ホール機能を併設する3つの施設を保有しています。

文化会館においては近隣に同規模の文化施設が無いことから、郡市民の文化活動の拠点、地域における芸術創造、鑑賞の場となっており、市公民館・県文化センターにおいては、中・小規模の舞台芸術、集会、市民団体の発表会などに活用されています。

施設については、稼働年数の経過により老朽化が進んでいますが、耐震診断により天井などの非構造部分や躯体部分などの部分的な耐震補強改修にて十分対応可能な状況にあります。

しかし、照明・音響設備等については老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となってくるため、今後のホール機能を有する施設のあり方については、市民ニーズ、設備改修等を考慮し、検討を進めていく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

- ・ホール機能を有する施設については、施設及び照明・音響設備等の老朽化が進んでおり、リニア中央新幹線開通を見据え、施設のあり方、整備方針について検討を進める必要がある。

② 美術博物館、柳田國男館、日夏耿之介記念館

(ア) 施設の状況

- ・地域の歴史・自然・民俗資料や美術作品の収集・保存及び展示施設
- ・民俗学者柳田國男の書齋を移築した「柳田國男館」や詩人日夏耿之介の家を復元した「日夏耿之介記念館」を併設

名称	延床面積 (㎡)	建築年日	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)	備考
1 飯田市美術博物館	4963.16	S63.9	50	25	不要	不要	市	53,702	187.1	
2 柳田國男館	245.40	S63.8	22	25	不要	不要	市	3,635	19.2	美術博物館に併設
3 日夏耿之介記念館	62.94	S63.8	22	25	不要	不要	市	1,198	7.3	美術博物館に併設

(イ) 現状と課題

飯田市美術博物館は、郷土出身の日本画家、菱田春草の日本画や郷土作家の作品などを収蔵・展示する美術館と伊那谷の風土・自然文化を紹介する博物館が一体となった施設となっています。

平成元年に開館し、「柳田國男館」「日夏耿之介記念館」も併設されています。築25年経過しているため、施設の老朽化による屋根・外壁などの改修工事も行われており、今後も老朽化による改修等について計画的に進める必要があります。

③ 歴史研究所

(ア) 施設の状況

- ・地域の歴史的価値を有する資料（史料）等の収集・調査・研究・情報発信施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	備考
1 飯田市歴史研究所	683.00	S39.4	50	49	済	必要	市	上郷自治振興センター内

(イ) 現状と課題

飯田市歴史研究所は、飯田・下伊那とその周辺の歴史について、市民や全国の研究者と連携しながら継続的な調査・研究を行うと共に、貴重な歴史的資料(史料)の保存、利活用や研究成果の発信などを行う施設として、上郷自治振興センターの2～3階に設置されています。

上郷自治振興センターの耐震改修計画の状況を踏まえて、施設の設置場所などについて、早急に検討を進める必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

- ・歴史研究所については、上郷自治振興センターの耐震改修計画など踏まえ、最適な移転場所の選定について検討を早急に進める必要がある。

④ 人形劇場、人形美術館ほか

(ア) 施設の状況

- ・「人形劇のまち飯田」のシンボリック施設
- ・地域に伝承されてきた人形浄瑠璃の継承及び練習・上演施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年日	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
1 飯田人形劇場	588.40	S63.7	50	25	不要	不要	市	13,255	36.9	無	
2 川本喜八郎人形美術館	1193.17	H18.10	50	7	不要	不要	市	29,766	97.3	有	いいた人形劇センター
3 竹田扇之助記念国際糸操り人形館	594.70	H10.8	50	15	不要	不要	市	2,089	6.8	無	
4 黒田人形浄瑠璃伝承館	529.65	H11.07	24	14	不要	不要	市	2,572	25.2	有	黒田人形保存会
5 今田人形の館	476.97	H6.4	24	19	不要	不要	一部借地	3,069	19.9	有	今田人形の館運営委員会

(イ) 現状と課題

飯田市には「人形劇のまち飯田」として、昭和63年に「人形劇カーニバル飯田」10周年を記念して建設された「飯田人形劇場」をはじめ、「川本喜八郎人形美術館」や「竹田扇之助記念国際糸操り人形館」を保有しています。また、地域で伝承されてきた人形浄瑠璃の伝承や練習施設として「黒田人形浄瑠璃伝承館」「今田人形の館」が上郷、龍江地区に設置されています。このうち、3施設が指定管理者制度を導入し管理運営が行われています。

これらの人形劇関係施設については、施設の老朽化状況により計画的に改修を進めていく必要があります。

⑤ 考古関係施設、民俗資料館、郷土館

(ア) 施設の状況

- ・歴史・文化資産の保管・展示、地域の民俗芸能などの保存・伝承施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年日	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
※1 竜丘民俗資料館	39.74	T1.11	22	32	未	-	市	0	0.0	無	
2 飯田市小笠原資料館	508.98	H11.3	50	15	不要	不要	一部借地	2,290	7.5	有	三徳まちづくり委員会
3 飯田市考古資料館	388.80	S49.3	50	40	未	-	一部借地	776	2.5	無	
4 上郷考古博物館	1156.50	H3.11	50	20	不要	不要	借地	2,634	8.9	無	
5 秀水美人画美術館	173.90	H3.12	22	21	不要	不要	借地			無	
※6 上郷歴史民俗資料館	715.14	S53.3	50	36	未	-	市	11	1.6	無	
7 遠山郷土館 (和田城)	735.05	H2.7	38	23	不要	不要	借地	5,752	21.3	有	(一財)南信濃振興公社
8 上村まつり伝承館「天伯」	485.19	H9.2	22	17	不要	不要	市	1,362	6.2	有	㈱上村振興公社
9 上村山村ふるさと保存館「ねぎ屋」	311.00	H12.4	22	13	不要	不要	市			有	㈱上村振興公社
※10 上村民俗資料館	131.64	S61.6	22	27	不要	不要	借地	0	0.0	有	㈱上村振興公社

※竜丘民俗資料館、上郷歴史民俗資料館、上村民俗資料館については観覧希望日のみ開館。

(イ) 現状と課題

飯田市には、貴重な歴史・文化資産の保管・展示など、無形文化財を保存・伝承するための施設が多く建設されています。築30年以上を経過し、老朽化が進んでいる施設や利用者数が減少している施設、また、合併の経過による類似施設も存在しています。

老朽化している施設や類似機能を有する考古・民俗資料館などの施設については、施設の利用状況を踏まえて、統廃合を含めた施設のあり方について検討する必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・考古資料館、民俗資料館、郷土館については、類似施設を多く保有しており、利用状況を踏まえて、施設の統廃合を含め検討を進める必要がある。

⑥ 地区公民館

(ア) 施設の状況

・地区のまちづくり及び生涯学習の拠点施設

名称	延床面積 (㎡)	建築 年月	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	備 考
1 橋北公民館 (橋北コミュニティ防災センター)	580.96	S55.3	34	34	不要	不要	市	
2 橋南公民館 (橋南コミュニティ防災センター)	550.86	S59.3	34	30	不要	不要	市	
3 羽場公民館	937.17	S54.3	50	35	済	不要	市	
4 丸山公民館	896.04	S55.3	50	34	済	実施中	借地	平成26年度耐震工事実施
5 東野公民館	664.90	S60.4	50	28	不要	不要	市	
6 座光寺公民館	808.33	S61.4	50	27	不要	不要	市	
7 松尾公民館	1763.49	H2.4	50	23	不要	不要	市	
8 下久堅公民館	804.72	S53.3	50	36	済	移転	借地	平成26年度移転新築
9 上久堅公民館 (上久堅農村環境改善センター)	744.59	S56.3	50	33	済	実施中	市	平成26年度改修工事実施
10 千代公民館 (千代基幹集落センター)	656.10	S55.3	50	34	済	移転	市	平成26年度移転新築
11 龍江公民館	814.99	S59.3	50	30	不要	不要	借地	
12 竜丘公民館 (飯田市生涯学習センター)	1416.96	H13.3	50	13	不要	不要	借地	
13 川路公民館	701.37	S57.3	50	32	不要	不要	市	
14 三穂公民館 (三穂多目的研修センター)	617.32	S59.1	50	30	不要	不要	市	
15 山本公民館 (飯田市世代交流センター)	947.80	H6.4	50	19	不要	不要	市	
16 伊賀良公民館	1533.48	S63.3	50	26	不要	不要	市	
17 鼎公民館	1209.33	S60.4	50	28	済	不要	市	
18 上郷公民館	1428.03	S39.11	50	49	済	必要	借地	
19 上村公民館	155.52	S40.10	38	48	未	必要	市	
20 南信濃公民館	1548.44	H19.12	50	6	不要	不要	市	※面積は自治振興センターを含む

(イ) 現状と課題

飯田市は合併により旧町村単位に自治振興センターと併設して地区公民館を設置しており、地区住民の生涯学習や公民館活動の拠点施設としての役割を果たしています。

施設は自治振興センターと同様で築30年以上経過した施設が多く、施設の老朽化状況、耐震診断等を踏まえて、計画的に耐震及び改修工事を実施しています。

平成26年度には丸山公民館の改修工事、千代公民館の移転新築工事、上久堅公民館改修工事、下久堅公民館移転新築工事を実施しています。今後、上郷公民館と上村公民館についても自治振興センターとあわせて、計画的な改修・整備を進めていく必要があります。

⑦ 勤労青少年ホーム

(ア) 施設の状況

・勤労青少年の講座・サークル活動参加・交流施設

名称	延床面積 (㎡)	建築 年日	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	年間利用 者数 (人)	1日当り の利用者 数(人)
1 勤労青少年ホーム (ユースクエア)	775.12	S53.10	50	35	未	-	市	12,794	35.8

(イ) 現状と課題

勤労青少年ホームは、勤労青少年の福祉の向上及び健全な育成を図ることを目的として、教養講座やサークル活動が実施できる施設として設置されています。平成26年4月から(公財)飯田市体育協会の事務室としても一部利用されています。築35年経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後の利用状況等を踏まえながら計画的な改修が必要となっています。

(3) スポーツ施設**① 体育館**

(ア) 施設の状況

・屋内スポーツ体育施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)
1 鼎体育館	3335.81	S53.10	50	35	済	実施済	市	48,782	135.9
2 上郷体育館	2333.89	S52.5	38	36	済	実施済	一部借地	56,423	157.2
3 勤労者体育センター	2310.18	S52.3	50	37	済	実施済	市	62,565	355.2
4 山田体育館	1197.69	S59.8	38	29	不要	不要	一部借地	13,426	37.4
5 切石体育館	615.00	H3.4	38	22	不要	不要	一部借地	16,955	47.2
6 南信濃B&G海洋センター	1716.70	S62.5	50	26	不要	不要	一部借地	7,819	21.8

(イ) 現状と課題

飯田市には体育館が6施設あり、うち3施設が築30年を経過していますが、鼎体育館、上郷体育館、勤労者体育センターについては、耐震改修が実施されています。

施設の老朽化が進むなか、計画的な改修を進めながら施設の利用状況を考慮し、施設のあり方について検討を行う必要があります。

② 武道館、弓道・柔道場

(ア) 施設の状況

・室内の武道・柔道・弓道施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)	備考
1 飯田市武道館	2184.33	S57.4	50	31	不要	不要	一部借地	20,732	57.7	
2 上郷柔剣道場	403.83	S60.3	38	29	不要	不要	一部借地	4,134	11.5	
3 竜丘柔道場	298.98	S62.3	38	27	不要	不要	市	767	2.1	
4 飯田市営弓道場	252.72	S55.3	38	34	未	-	市	4,277	11.9	
5 鼎弓道場	110.06	S57.12	24	31	不要	不要	市	678	1.9	
6 和田弓道場	86.98	S58.12	24	30	不要	不要	市	683	1.9	
7 木沢弓道場	68.00	S63.3	24	26	不要	不要	借地	68	0.2	
8 上村弓道場	65.00	H5.4	24	20	不要	不要	市	-	-	休場中

(イ) 現状と課題

飯田市は、武道施設として、武道館 1 施設、柔剣道場 2 施設、弓道場 5 施設の計 8 施設を保有しています。個別での使用のほか中学校・高校等での大会会場として有効に活用されている一方、中には利用者が減少している施設もあります。多くの市民の皆さんに活用してもらえよう利用の推進を図るとともに、利用者の減少している施設等については、統廃合を含めた施設のあり方について検討する必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・弓道場については、施設の利用状況を踏まえて、施設の統廃合を含めて検討を進める必要がある。

③ プール

(ア) 施設の状況

・屋外プール施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)
1 市民プール	86.97	S35.7	41	54	未	-	市	4,149	172.9
2 飯田運動公園プール (アクアパークIIDA)	1117.56	H7.7	50	19	不要	不要	市	19,571	362.4
※ 3 南信濃B&G海洋センター	-	-	-	-	-	-	一部借地	1,017	17.8

※南信濃B&G海洋センターは、管理棟など建物がないため、面積等記載なし。

(イ) 現状と課題

プール施設は、市民プール・飯田運動公園プール・南信濃B&G海洋センターの3施設を保有し、夏場の市民の遊び場・憩いの場、競泳施設として利用されています。

利用者数は、天候に大きく左右されますが、3施設ともに横ばいとなっています。今後はより多くの市民の皆さんに活用してもらえよう、指定管理者制度の導入・計画的な改修など検討を進めていく必要があります。

また、市民プールについては、築54年を経過し老朽化による大規模な漏水改修等行っており、今後、中心市街地活性化計画との整合を図りながら、施設のあり方について検討を進めていく必要があります。

④ その他スポーツ施設

(ア) 施設の状況

■運動場（市内 15 施設）

- ・座光寺河川敷運動場、総合運動場、下久堅運動場、上久堅運動場、千代運動場、桐林運動場、桐林屋根付多目的グラウンド、山本運動場、矢高運動場、上郷運動場、山田運動場、南信濃運動場、城下グラウンド、県民飯田運動広場運動場、川路多目的広場

■テニスコート（市内 7 箇所）

- ・高羽町テニスコート、矢高テニスコート、桐林テニスコート、山田テニスコート、天龍峡テニスコート、南信濃テニスコート、県民飯田運動広場テニスコート

■その他施設

- ・風越山麓研修センター、今宮野球場、八重河内屋内ゲートボール場

名称	延床面積 (m ²)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)
1 風越山麓研修センター	515.58	S59.4	38	30	不要	不要	市	1,014	4.2

(イ) 現状と課題

- 運動場は最も多く設置されているスポーツ施設であり、大会等全市的に利用される施設と、設置されている地域の住民を中心に利用されている施設があります。
- テニスコートは 7 施設ありますが、特にハードコートの施設は老朽化が進んでいます。
- 風越山麓研修センターは、築 30 年を経過し老朽化に伴う施設改修が必要な状況となっています。
- その他のスポーツ施設全体として多くの施設は老朽化が進んでおり、また、利用率の低下傾向が見られる施設があり、今後、施設のあり方について検討を進めていく必要があります。

(4) 図書館

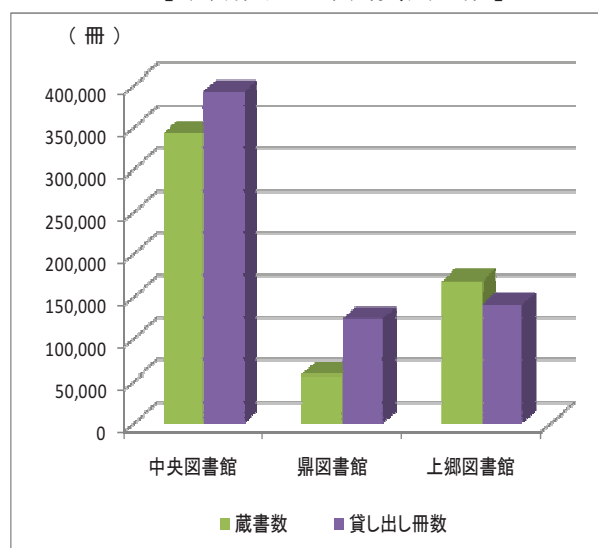
(ア) 施設の内容

- ・図書・郷土資料などの蔵書としての収集・保存・提供施設

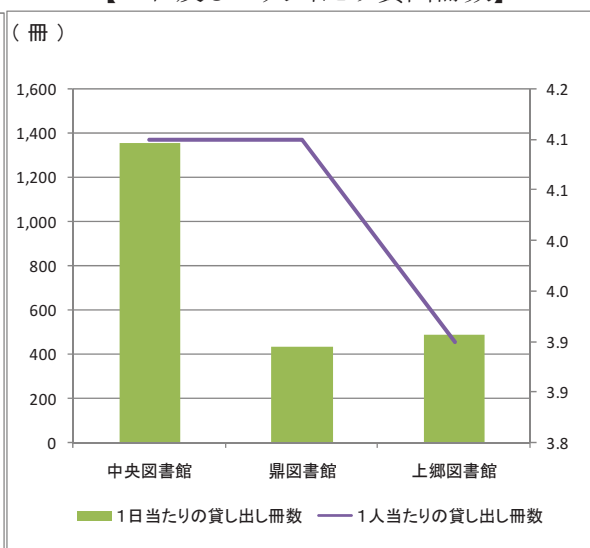
名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	蔵書数 (冊)	年間利用者数 (人)	年間貸出冊数 (冊)	1日当たりの利用者数 (人)	1日当たりの貸出冊数 (冊)	1人当たりの貸出冊数 (冊)
1 中央図書館	2507.63	S56.7	50	32	済	不要	市	342,395	94,961	392,296	657.5	1,353	4.1
2 県図書館	268.30	※S54.9	24	34	済	必要	借地	57,267	29,813	123,206	204.6	432	4.1
3 上郷図書館	1117.31	S60.3	50	29	不要	不要	市	167,771	35,734	140,330	255.4	492	3.9

※建築年月不明により改築年月を記載。昭和35年に現在の建物に移転。

【蔵書数及び年間貸出冊数】



【1日及び1人当たり貸出冊数】



(イ) 現状と課題

図書館は、地域の知の拠点として、市民の生涯学習に寄与することを目的として設置され、図書・郷土資料などを蔵書として収集・保存し、市民に提供を行っています。また、暮らしと仕事と地域に役立つ図書館、学びが広がる図書館を基本方針とし、ビジネス支援や調査相談、読書推進等にも力を入れています。

現在、飯田市では合併の経過もあり、中央図書館・県図書館・上郷図書館の3施設が独立館として運営され、日常的に開館しています。また、地区公民館等に併設された16の分館については、週2～5日を各地区の状況に合わせて開館しています。

県図書館が耐震改修の必要な状況となっていますが、今後の施設のあり方については、中央図書館・県図書館・上郷図書館・地区分館の運営状況等を踏まえ、検討を進めていく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・図書館については、県図書館が耐震改修の必要な状況にあり、独立館・地区分館の運営状況を踏まえて、施設のあり方の検討を進める必要がある。

3 福祉施設

(1) 児童福祉施設

① 保育園、幼稚園

(ア) 施設の内容

- ・保護者が働いているなど何らかの理由によって保育を必要とする児童を預かる保育施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	定員 (人)	入所者数 (人)	入所率 (%)	備考
1 丸山保育園	417.15	S47.2	24	42	済	実施済	借地	80	51	63.8	
2 座光寺保育園	1425.32	H17.5	38	8	不要	不要	市	150	128	85.3	
3 松尾東保育園	647.4	S56.3	38	33	未	-	借地	150	129	86.0	
4 下久堅保育園	790.3	S57.3	38	32	不要	不要	市	120	107	89.2	
5 上久堅保育園	425.25	S53.3	24	36	済	実施済	借地	45	21	46.7	
6 千代保育園舎	416.87	H11.12	24	14	不要	不要	市	30	35	116.7	(福)千代しゃくなげの会に経営移管
7 龍江保育園	600.66	S62.3	38	27	不要	不要	市	90	67	74.4	
8 竜丘保育園	568.14	H1.3	38	25	不要	不要	市	110	64	58.2	
9 川路保育園	421.2	S50.4	24	38	済	実施済	市	45	30	66.7	
10 三穂保育園	392.25	S48.3	24	41	済	実施済	市	45	35	77.8	
11 山本保育園	703.21	S60.2	38	29	不要	不要	市	90	63	70.0	
12 中村保育園	542.25	S58.12	38	30	不要	不要	市	90	73	81.1	
13 殿岡保育園	524.67	S51.3	24	38	済	実施済	借地	110	104	94.5	
14 鼎みつば保育園	1065.51	H9.3	38	17	不要	不要	借地	150	136	90.7	
15 鼎幼稚園	739.24	S53.4	50	35	未	-	市	120	25	20.8	
16 鼎東保育園	646.32	S56.4	50	32	未	-	借地	60	45	75.0	
17 上郷東保育所	1040.68	S56.4	38	32	未	-	借地	150	118	78.7	H27年度民営化に併せ改築
18 上郷西保育所	1035.22	S57.4	38	31	不要	不要	借地	150	114	76.0	
19 上村保育所	373.65	S53.12	24	35	不要	不要	市	30	5	16.7	
20 和田保育所	596.11	S57.11	38	31	不要	不要	市	45	32	71.1	

(イ) 現状と課題

飯田市には公立保育園、幼稚園が 19 施設あり、全体の 74%の 14 施設が築 30 年以上を経過しており、うち 4 施設が耐震診断の必要な状況となっています。

飯田市では、保育サービスの拡充・地域の子育て支援への対応・老朽化した施設の改築や改修など保育環境の整備を目的として民営化の推進を進めています。平成 22 年度に松尾保育園を施設の移転改築を目的とした民営化を実施し、平成 24 年度には危機管理の観点から上郷南保育園と上郷東保育園を、園児数の減少により上郷北保育園と上郷西保育園をそれぞれ統合しました。なお、上郷東保育園については平成 27 年度から社会福祉法人に経営移管し、改築（建替え）を予定しています。また、その他の保育園等についても改修等の検討を行っています。

※千代保育園は、地元で立ち上げた社会福祉法人千代しゃくなげの会に経営を移管し、千栄保育園をその分園として園舎及び土地を無償貸与しています。

※1
 今後も保護者のニーズや地域の理解を得ながら、保育所民営化基本方針に沿った施設の統廃合・民営化等を進めていく必要があります。

※1 飯田市保育所民営化基本方針 (抜粋)

- 1 民営化の目的
 - (1) 保育サービス【長時間保育及び未満児保育等】を充実していくため
 - (2) 地域子育て支援【在宅育児の発達障害のために支援を要する児童等】など新たな児童福祉の課題に対応していくため
 - (3) 老朽化した施設の改築や改修など保育環境を整備するため
- 2 民営化の進め方
 - (1) 民間委託の前提条件を踏まえ、すべての公立保育所等を民営化の対象としている。
 - (2) 各園各様の実態を見極めながら、ケースバイケースで進める。具体的には、次の保育園等に関する保護者やまちづくり委員会などの地元関係者との話し合いを行っていく。
 - ①民営化したとき安定経営が見込まれる保育園等
 - ②施設の老朽化や園児数の減少などに対処するため民営化が有効と思われる保育園
 - (3) 経営移管先法人は、地区で社会福祉法人等を新設する場合はその法人に経営移管することを原則とし、それ以外の場合は市内の社会福祉法人又は学校法人に対して公募し、保育園ごとに設置した選考委員会で選考して決定することになる。
- 3 民営化を進めるに当たり併せて検討する事項
 - (1) 将来的な園児数の見通しを踏まえ、閉園又は近隣園との統廃合・分園化を検討する。

(参考)【 公立福祉施設の民間委託の前提条件 】

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 1. 福祉サービスの確保 | … 保育の質を維持し又は向上させるものであること。 |
| 2. 地域への理解 | … 保護者や地域の理解のうえで行われるものであること。 |
| 3. 職員の処遇 | … 保育士等の雇用に配慮すること。 |
| 4. 受託先 | … 原則として市内の社会福祉法人であること。 |
| 5. 少子化による児童数の減少 | … 単なる民営化ではなく、保育所の統廃合を視野に入れたものであること。 |

② 障がい児支援施設

(ア) 施設の内容

- ・飯田下伊那地域唯一の児童発達支援センター
- ・児童発達支援、障がい児童相談支援事業実施施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼働年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	定員 (人)	入所者数 (人)	入所率 (%)
1 こども発達センターひまわり	1237.01	H11.3	24	15	不要	不要	一部借地	41	56	136.6

(イ) 現状と課題

こども発達センターひまわりは、飯田下伊那地域唯一の児童発達支援センターとして、児童発達支援・障がい児童相談支援事業等を実施しています。平成 10 年度に施設の新築更新を行い、通所児童数や相談件数も年々増加しています。

今後、施設の入所者状況や相談内容等を踏まえて、施設の機能をより発揮できるよう計画的に整備を進める必要があります。

③ 母子生活支援施設

(ア) 施設の内容

- 母子家庭などの自立促進及び生活支援を行う母子生活支援施設

名称	延床面積 (m ²)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	定員 (世帯)	※入所世帯数	入所率 (%)
1 北方寮	1007.83	S54.3	41	35	未	-	市	18	7	38.9

※入所世帯数は平成25年度最大入居世帯数

(イ) 現状と課題

母子家庭などの自立促進及び生活支援を行う母子生活支援施設は、現在、北方寮1施設となっています。生活環境の変化により母子保護施設としての需要は減少し、入所世帯数は年々減少傾向が続いています。

施設は築35年経過し耐震改修が必要な状況となっていますが、施設の需要・方向性を考慮し、時代の変化を踏まえ、運営のあり方について継続的に検討を進める必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・母子生活支援施設については施設が老朽化しており、入所世帯数も年々減少傾向が続いているが、施設の目的及び時代の変化を踏まえ、他の施設の利用を含め、施設のあり方の検討が必要である。

(2) 介護老人福祉施設

① 特別養護老人ホーム

(ア) 施設の内容

- 心身の障がい等で在宅生活が困難な高齢者を介護する介護保険施設

名称	延床面積 (m ²)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	定員 (人)	入所者数 (人)	1日当たりの入所者数 (人)	入所率 (%)	指定管理	指定管理者名
1 飯田荘	2913.35	S50.6	50	38	未	-	市	60	21,236	58.2	97.0	有	(福)飯田市社会福祉協議会
2 第二飯田荘	1902.00	H5.10	50	20	不要	不要	市	50	17,737	48.6	97.2	有	(福)飯田市社会福祉協議会
3 遠山荘	2357.69	H4.10	50	21	不要	不要	借地	50	17,490	47.9	95.8	有	(福)飯田市社会福祉協議会

(イ) 現状と課題

特別養護老人ホームは心身の障がい等で在宅生活が困難な高齢者を介護する介護保険施設であり、飯田市は3施設を保有しています。すべての施設に指定管理者制度を導入しており、社会福祉法人飯田社会福祉協議会にて運営されています。施設の老朽化が進んでおり、飯田荘については築38年経過しているため、耐震・改修工事が必要な状況となっています。

特別養護老人ホームは、介護保険事業計画に基づき、民間による施設の建設が進められていますが、施設への入所を待っている待機者は多い状況が続いています。待機者数の推移や民間による施設整備の動向を勘案し、飯田荘は平成29年度末までに、介護予防や在宅介護支援の機能を持った定員30人の小規模特養への建替えを計画しています。

② デイサービスセンター

(ア) 施設の内容

・介護保険通所介護施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼働年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	定員 (人)	通所者数 (人)	1日当たりの通所者 (人)	利用率 (%)	指定管理	指定管理者名
1 いいだデイサービスセンター	571.53	S63.8	50	25	不要	不要	市	25	5,653	22.0	88.0	有	(福)飯田市社会福祉協議会
2 竜東デイサービスセンター	766.76	H7.4	50	18	不要	不要	市	37	6,229	23.2	62.7	有	(福)飯田市社会福祉協議会
3 千代デイサービスセンター	330.57	H23.4	38	2	不要	不要	市	15	3,077	12.0	80.0	有	(福)千代しゃくなげの会
4 中部デイサービスセンター	1276.32	H14.4	38	11	不要	不要	借地	30	9,048	24.8	82.7	有	(福)悠水会
5 かわじデイサービスセンター	848.83	H10.3	38	16	不要	不要	市	35	10,375	28.4	81.1	有	(福)ゆいの里
6 西部デイサービスセンター	716.70	H12.3	38	14	不要	不要	借地	35	7,594	28.7	82.0	有	(福)綿半野原積善会
7 かなえデイサービスセンター	658.25	H4.4	38	21	不要	不要	借地	35	7,612	24.6	70.3	有	(福)萱垣会
8 北部デイサービスセンター	651.87	H7.4	50	18	不要	不要	市	30	6,982	27.0	90.0	有	(福)飯田市社会福祉協議会
9 上郷デイサービスセンター(さくらさくら)	552.82	H4.4	50	21	不要	不要	借地	30	9,689	26.9	90.0	有	(福)飯田市社会福祉協議会
10 上郷デイサービスセンター(認知型)	110.13	S63.8	24	25	不要	不要	借地	10	3,093	8.6	85.8	有	(福)飯田市社会福祉協議会
11 上村デイサービスセンター	605.93	H5.3	50	21	不要	不要	借地	10	1,267	5.2	52.0	無	
12 南信濃デイサービスセンター	427.28	H4.4	50	21	不要	不要	借地	20	3,940	14.3	71.5	有	(福)飯田市社会福祉協議会

(イ) 現状と課題

飯田市は、介護保険通所介護施設であるデイサービスセンターを12施設保有しており、上村デイサービスセンターを除きすべて指定管理者制度を導入しています。稼働年数の経過による施設や設備の老朽化がみられるため計画的な改修を進める必要があります。また、上村デイサービスセンターについては、平成27年度から指定管理者制度導入を行う予定となっています。

(3) 高齢者等福祉・交流施設

① 福祉センター、ふれあいセンター、交流センター

(ア) 施設の内容

・高齢者等生きがづくり、交流施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼働年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	利用者数 (人)	1日当たりの入所者数 (人)
1 山本老人福祉センター	539.82	S47.4	50	41	未	-	市	1,761	6.0
2 南信濃老人福祉センター	1002.60	S50.3	38	39	未	-	市	2,429	8.3
3 上村ふれあいセンター	354.92	H13.9	38	12	不要	不要	借地	670	1.9
4 上郷地域休養施設	553.35	S58.12	38	30	不要	不要	借地	1,831	5.1
5 稲井農業集落高齢者交流施設	213.26	S60.4	24	28	不要	不要	市	3,086	8.5
6 麻績の里交流センター	597.81	H9.4	38	16	不要	不要	市	7,641	21.3
7 ふれあいの郷松ぼっくり	548.25	H14.4	24	11	不要	不要	市	-	-
8 かさまつのさと	665.78	H16.4	24	9	不要	不要	市	-	-

(イ) 現状と課題

飯田市には、高齢者等の生きがいをづくりや介護予防のための老人福祉センターなど8つの高齢者等福祉・交流施設が設置されています。趣味などの集まりの他、健康体操や介護予防の教室などさまざまな活動に利用されています。施設によっては、稼動年数による設備劣化や社会状況の変化に対応するための改修が必要であるため、計画的な改修を行っていく必要があります。

(4) 医療・福祉施設

① 福祉企業センター

(ア) 施設の内容

- 生活困窮者や障がい者等に対して、就労又は技能の取得のための機会及び場所を提供し、自立助長を支援する施設

名称	延床面積 (㎡)	建築 年日	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	年間 利用者数 (人)	定員 (人)	1日当 たりの 利用者 数(人)	利用率 (%)	備 考
1 今宮福祉企業センター	670.15	S61.2	50	28	不要	不要	市	5,769	30	24.0	80.0	
2 上久堅福祉企業センター	634.23	H5.3	50	21	不要	不要	市	1,693	20	6.9	34.5	
3 鼎福祉企業センター	471.42	S60.4	41	28	不要	不要	一部 借地	5,792	30	22.8	76.0	
4 上郷福祉企業センター	487.08	S56.2	41	33	未	-	借地	4,347	30	18.2	60.7	
5 南信濃福祉企業センター	999.35	S54.10	50	34	未	-	借地	3,590	40	15.0	37.5	
6 上村福祉企業センター	453.30	S63.11	41	25	不要	不要	市	788	15	3.3	22.0	
7 上村福祉企業センター中郷分場	249.60	S58.2	50	31	不要	不要	市	456	5	1.9	38.0	
8 上村福祉企業センター下栗分場	149.06	S51.12	22	37	未	-	借地	0	0	0.0	0.0	H26解体
9 上村福祉企業センター程野分場	292.00	S62.3	50	27	不要	不要	市	0	0	0.0	0.0	休止中
10 南信濃福祉企業センター木沢分場	248.40	S57.1	50	32	不要	不要	借地	0	0	0.0	0.0	休止中

(イ) 現状と課題

福祉企業センターは、生活困窮者や障がい者等に、就労や技能取得のための機会や場所の提供を行い、生活の自立助長を支援することを目的に設置され、飯田市は10施設を運営しています。

築30年以上を経過した施設も多くみられ、老朽化も進んでおり、手狭になった施設の改修頻度も高くなっています。また、下栗分場、程野分場、木沢分場は現在利用されていないため、下栗分場は平成26年に解体工事が実施され、残る2施設についても廃止・解体等を検討する必要があります。

近年、福祉企業センターは障がい者の就労移行支援事業所としての利用が増えつつある一方で、利用者数が減少している施設もあります。今後の福祉企業センターのあり方については、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえ、施設の統廃合や業務の委託なども含めて、利用者、関係者、

地元等と検討していく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・福祉企業センターについては、利用者の減少している施設もあり、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえ、施設の統廃合を含めて検討を進める必要がある。

② 飯田市健康増進施設

(ア) 施設の内容

- ・温泉を利用した入浴・健康増進施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
1 飯田市健康増進施設 (ほっ湯アップル)	1736.70	H11.8	50	14	不要	不要	借地	146,255	426.4	有	(株)飯田健康温泉

(イ) 現状と課題

飯田市健康増進施設は、温泉入浴と水中運動などによる健康増進施設として設置され、地元住民で設立した(株)飯田健康温泉により指定管理者制度にて管理運営されています。築14年経過し、設備等計画的な改修が必要な状況となってきました。

③ 診療所

(ア) 施設の内容

- ・休日夜間診療施設、地域診療所

名称	延床面積 (㎡)	建築年日	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
1 飯田市休日夜間急患診療所	149.05	H16.4	17	9	不要	不要	借地	昼間 4,373	12.0	有	飯伊地区包括医療協議会
								夜間 1,703	23.0		
2 千代診療所	129.76	H3.5	17	22	不要	不要	市	4,100	13.0	無	
3 上村診療所	204.62	H5.4	39	20	不要	不要	借地	6,019	24.8	無	
4 上村歯科診療所	177.42	H4.3	17	22	不要	不要	借地	101	2.0	無	
5 三穂診療所	129.76	S62.4	17	26	不要	不要	市	479	11.9	無	
6 上久堅診療所	129.77	H6.3	17	20	不要	不要	市	960	18.5	無	

(イ) 現状と課題

休日夜間急患診療所は、飯田下伊那地域の休日・夜間の診療体制を担う重要な施設として設置され、指定管理者制度の導入により、行政・医師会・医療機関等の協力で設立された飯伊地区包括医療協議会にて管理運営されています。また、5施設の診療所については、中山間地域の医療体制を担うために管理運営を行っています。

診療所については、老朽化による改修も必要となっており、施設の改修を計画的に進めていく必要があります。

4 産業振興・観光施設

(1) 産業観光施設（上村・南信濃地区(遠山郷)を除く）

① 飯田市桐林勤労者福祉センター

(ア) 施設の内容

- ・ 勤労者の文化活動・健康づくり施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数(人)	指定管理	指定管理者名
1 飯田市桐林勤労者福祉センター (サンヒルズいいだ)	2097.41	H1.11	50	24	不要	不要	市	25,868	75.0	有	(一財) 飯田勤労者共済会
2 飯田桐林勤労者福祉センター浴場棟 (サンヒルズいいだ)	154.70	H1.11	50	24	不要	不要	市	13,459	64.1	有	(一財) 飯田勤労者共済会

(イ) 現状と課題

桐林勤労者福祉センターは、勤労者に文化活動及び健康づくりの場を提供し、勤労者の福祉の増進を図ることを目的に、研修室などのほかに、浴場、温水プールが設置されています。経年劣化による設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要となっています。

また、浴場、温水プールについては、隣接する桐林クリーンセンターの余熱を利用しており、桐林クリーンセンターの機能移転後の施設のあり方について検討を進める必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

- ・ 桐林勤労者福祉センターは、浴場・温泉プールについて隣接する桐林クリーンセンターの余熱を利用しており、桐林クリーンセンター移転後、浴場・温泉プールの廃止を含めて早急に施設のあり方について検討を進める必要がある。

② 地域農業振興・地域活性化施設

(ア) 施設の内容

- ・ 住民福祉の向上と地域農業の振興及び活性化施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数(人)	指定管理	指定管理者名
1 天龍峡活性化センター (あざれあ)	519.22	H7.4	38	18	不要	不要	借地	39,682	220.5	有	(一社)ここだに
2 柿野沢活性化施設	139.12	H21.5	24	4	不要	不要	借地	2,214	102.7	無	

(イ) 現状と課題

地域農業振興・地域活性化施設は、農産物の直売や都市住民との交流・体験施設として、地元組織などにより運営されています。

地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）については、平成25年10月の指定管理制度導入以降、販売業績の向上がみられます。今後は、住民福祉の向上や天龍峡観光事業の一環としての活用等も含め、地域活性化拠点の1つとして、一層の利用促進を進める必要があります。

③ 環境技術開発センター、企業人材確保住宅

(ア) 施設の内容

- ・創業または新技術、新製品の開発を支援する施設
- ・研究開発に従事する技術者を域外から誘致し、または定着を支援する施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	建設件数 (戸)	入居戸数 (戸)	入居率 (%)
1 飯田市環境技術開発センター	862.54	H11.4	22	16	不要	不要	市	-	-	-
2 企業人材確保住宅(嶋地区)	978.71	H18.3	22	9	不要	不要	借地	9	9	100
3 企業人材確保住宅(千栄地区)	204.52	H18.2	22	9	不要	不要	市	2	2	100

(イ) 現状と課題

飯田市環境技術開発センターは、創業しようとする者または新たに研究開発を行おうとする者（企業）を支援し、研究開発力の集積を図ることを目的に設置されています。築16年経過し、外壁など老朽化が進んでおり、改修が必要となっています。

企業人材確保住宅については、企業の研究開発力を強化するため、各企業で研究開発に従事する技術者を誘致し、定着してもらうことを目的として建設され、現在、全11戸（嶋9戸、千栄2戸）すべて入居となっています。築9年を迎えているため外壁等の損傷が目立ってきています。

いずれも、地域の産業振興や人材確保に必要な施設であり、計画的に改修、修繕を進める必要があります。

④ 天龍峡温泉交流館、天龍峡百年再生館、大平宿、沢城湖周辺観光施設、農村交流館

(ア) 施設の状況

- ・天龍峡など当地域の観光地の活性化施設
- ・大平宿・沢城湖など自然の中での体験観光施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
1 天龍峡温泉交流館	1345.9	S47.4	22	41	未	-	一部借地	17,932	118.2	無	
2 天龍峡百年再生館	284.8	S56.4	38	32	未	-	市	3,866	20.8	無	
3 大平宿生活原体験施設 民家	1049.48	江戸～明治期	24	150	未	-	借地	905	3.7	有	NPO法人大平宿をのこす会
4 沢城湖周辺観光施設	1089.18	不明	22	不明	未	-	一部借地	284	0.8	有	飯田観光協会
5 山本都市農村交流促進施設 (杵原学校)	2067.86	S24.10	24	64	未	-	市	35,647	199.3	有	山本地域づくり委員会

(イ) 現状と課題

天龍峡温泉交流館は築41年を経過し、耐震改修及び施設の老朽化に伴う入浴設備などの改修が必要な状況となっています。市議会の行政評価では、事業の廃止及び管理運営等への指定管理者制度の導入や周辺整備の状況を踏まえた利用方法について検討すべきとの提言がされています。地元のまちづくり委員会から、指定管理を含めた地域の観光拠点施設としての存続要望も出されており、施設の今後の活用方法について天龍峡全体の観光のあり方等を含めて検討を進める必要があります。

沢城湖周辺観光施設は、指定管理者制度にて飯田観光協会により管理運営が行われています。施設の老朽化状況、過去の開発事業、観光・市民の憩いの場として、利活用されてきたこれまでの経過や地元地域との関係を踏まえて、今後の施設のあり方などについて検討を進める必要があります。

大平宿生活原体験施設は、指定管理者制度にてNPO法人大平宿をのこす会による管理運営が行われていますが、施設整備後20数年が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、今後の施設の維持改修方法等について検討を進める必要があります。

山本都市農村交流促進施設（杵原学校）は、旧山本中学校を改修整備し、都市住民との交流及び地域住民相互の交流施設として、指定管理者制度にて山本地域づくり委員会により管理運営されています。施設の整備・運営には杵原学校応援団など地元住民が積極的にかかわっており、地域をあげて有効活用を行っています。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・沢城湖周辺施設など観光施設の中には、老朽化や周辺環境・景気の悪化などで利用者が減少している施設が見受けられる。今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。

・山本杵原学校や野底山公園施設（姫宮林間学校など）については、地域のまちづくり委員会による指定管理運営だけでなく、地元ボランティア・応援グループが積極的に運営にかかわっており、今後もこうした活動を支援していく必要がある。

⑤ 姫宮林間学校、姫宮憩いの家、姫宮ログハウス

(ア) 施設の状況

- ・各種サークル・クラブ活動及び自然環境学習・野外体験等施設
- ・地域集会及び地元会議等施設

名称	延床面積 (m ²)	建築年月	耐用年数 (年)	稼働年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数 (人)	1日当たりの利用者数 (人)	指定管理	指定管理者名
1 姫宮林間学校	718.76	S57.10 (移築)	24	31	未	-	借地	11,994	44.3	有	上郷地域まちづくり委員会
2 姫宮憩いの家 (旧上郷老人福祉センター)	539.10	S56.4	38	32	未	-	借地	3,257	10.8	有	上郷地域まちづくり委員会
3 姫宮ログハウス	57.53	H2.3	22	24	不要	不要	借地	877	19.5	有	上郷地域まちづくり委員会

(イ) 現状と課題

姫宮林間学校は、小中学校の自然体験、スポーツ少年団やボーイスカウトの研修の場として、姫宮憩いの家と姫宮ログハウスは、地域の集会や地元の会議等利用施設として、平成26年4月から指定管理者制度にて上郷地域まちづくり委員会により管理運営が行われています。地元のボランティア・応援グループが積極的に運営にかかわっており、地域をあげて有効利用を行っています。

姫宮林間学校及び姫宮憩いの家ともに、施設の老朽化が進んでいるため、改修を継続して行う必要があります。

また、姫宮ログハウスは、平成26年度に新たに隣接して設置される管理棟とあわせて、有効活用を進める必要があります。

(2) 上村・南信濃地区(遠山郷)産業観光施設

① 観光施設、農産物加工販売施設、交流施設

(ア) 施設の内容

- ・農林産物の活用や地域の資源を生かした観光振興施設
- ・地域振興を目的とした農産物加工販売施設・観光交流施設

名称	地区	延床面積(m ²)	建築年月	耐用年数(年)	稼働年数(年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)	指定管理	指定管理者名
1 総合・温泉交流施設(かぐらの湯)	南信濃	2088.26	H12.2	24	14	不要	不要	借地	70,683	231.0	有	(一財)飯田市南信濃振興公社
2 夜川瀬特産加工施設(お茶の子菜菜)	南信濃	359.30	H12.5	24	13	不要	不要	借地	7,000	28.7	有	みなみ信州農業協同組合
3 森林・林業情報発信施設(アンパマイ館)	南信濃	144.69	H14.10	24	11	不要	不要	借地	9,031	25.2	有	(一財)飯田市南信濃振興公社
4 和田特産物加工施設(殿町の茶屋)	南信濃	41.40	H7.3	10	19	不要	不要	借地	4,906	16.5	有	加工組合かたくり
5 南信濃林産物加工施設(旧ウッドアンドアース)	南信濃	1709.14	H8.11	22	17	不要	不要	借地	-	-	無	
6 木沢特産物等販売施設(梨元ていしゃば)	南信濃	261.63	H9.6	24	16	不要	不要	市	4,435	15.5	有	梨元管理組合
7 便ヶ島森林公園施設	南信濃	144.30	H14.10	24	11	不要	不要	市	123	0.5	有	(一財)飯田市南信濃振興公社
8 旧木沢小学校	南信濃	1398.00	S6.1	22	83	未	-	市	4,200	13.9	有	木沢地区活性化推進協議会
9 南信濃簡易宿泊施設(旧やまめ荘：島畑)	南信濃	822.92	H1.3	24	25	不要	不要	一部借地	3,748	12.9	有	青崩会
10 広場等利用施設	南信濃	162.00	H1.3	24	25	不要	不要	借地	120	0.7	有	青崩会
11 南信濃陶芸館	南信濃	141.19	H6.3	24	20	不要	不要	借地	272	0.9	有	(一財)飯田市南信濃振興公社
12 南和田特産物等販売施設(滝見の館)	南信濃	147.18	H5.3	24	21	不要	不要	借地	2,135	10.7	有	天満ふれあい協議会
13 野外体験学習施設(天仁の社)	南信濃	833.22	H15.6	17	10	不要	不要	借地	3,980	16.7	有	天仁の社 体験企画
14 上村しらびそ高原施設(ハイランドしらびそ)	上村	2957.75	H6.10	47	19	不要	不要	市	63,824	294.1	有	㈱上村振興公社
15 上村ミライ館(しらびそ付属施設)	上村	246.32	S60.10	24	28	不要	不要	市	1,284	6.0	有	㈱上村振興公社
16 上村大平公園(大平保養センター)	上村	792.99	S54.3	34	35	未	-	一部借地	2,524	11.8	有	㈱上村振興公社
17 上村簡易宿泊施設(高原ロッジ下果)	上村	617.40	S62.3	34	27	不要	不要	市	832	2.3	有	㈱上村振興公社
18 木工センターとちの木	上村	525.59	H5.3	24	21	不要	不要	借地	280	1.1	有	㈱上村振興公社
19 上村農産物加工施設(上村農産物加工所)	上村	263.25	H8.11	31	17	不要	不要	一部借地	450	1.8	有	㈱上村振興公社
20 上村農産物直売施設(かみむら特産品直売所)	上村	104.75	H8.11	24	17	不要	不要	一部借地	11,588	32.4	有	㈱上村振興公社
21 上村農産物直売施設(はんば亭)	上村	233.52	H10.3	24	16	不要	不要	一部借地	21,632	106.0	有	㈱上村振興公社
22 上村若者センター(喫茶かみ)	上村	168.81	S61.3	30	28	不要	不要	市	8,488	27.4	有	㈱上村振興公社
23 上村農産物直売施設(村の茶屋)	上村	173.91	H6.3	24	20	不要	不要	一部借地	9,461	34.8	有	㈱上村振興公社
24 農産物加工流通施設(そば打ち道場)	上村	42.12	H6.12	24	19	不要	不要	一部借地	-	-	有	㈱上村振興公社

(イ) 現状と課題

上村・南信濃地区（遠山郷）では過疎化が進む地区内の活性化策として、農林産物の活用や地域の資源を生かした観光振興を図り、交流人口を増加させることによる地域振興を目的とし、農産物加工販売施設・観光交流施設などが建設されています。

合併以降多くの施設が、地域振興の中核施設として地元の振興公社や地域団体の指定管理により管理運営され、観光を中心とした地域振興を進めるうえで重要な役割を担っています。

地域毎の振興策をとってきたため、多くの観光・農業・交流施設が存在します。指定管理による運営管理を進めながら、施設の維持・管理を行ってきましたが、建築から年数経過により老朽化の進んできている施設や、利用率の伸び悩んでいる施設も見られます。

今後、三遠南信自動車道・国道 152 号の整備を見据えた、上村・南信濃地区（遠山郷）の観光、農林業の振興を総合的に検討する中で、施設のあり方を考えていく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

- ・上村・南信濃地区(遠山郷)産業観光施設については、施設の老朽化、利用状況を踏まえ、三遠南信自動車道・国道 152 号の整備を見据え、遠山郷全体の観光振興・地域振興の視点から、総合的な施設のあり方について検討を進める必要がある。

5 市営住宅等

(1) 市営住宅

(ア) 施設の内容

・低所得世帯などへの住居供給施設

名称	地区	延床面積 (㎡)	建 築 年 月	耐用 年数 (年)	稼動 年数 (年)	耐震 診断	耐震 改修	土地 所有	全戸数 (戸)	入居 戸数 (戸)	入所率 (%)
1 北の原	松尾	16970.78	S58.9	47	30	不要	不要	市	226	215	95.1
2 三尋石	伊賀良	9124.71	H10.3	47	16	不要	不要	市	110	87	79.1
3 ニツ山	山本	3629.16	H22.8	22	3	不要	不要	市	32	30	93.8
ニツ山	山本		H24.5	22	1	不要	不要	市	16	14	87.5
ニツ山	山本		H25.9	22	0	不要	不要	市	24	13	54.2
4 ニツ山(旧住宅)	山本	3776.49	S36.4～S47.3	22～47	42～52	未	-	市	100	45	45.0
5 大堤	座光寺	4903.05	S48.1	47	41	未	-	市	106	81	76.4
6 長野原	竜丘	4733.38	S53.3	47	36	未	-	市	79	68	86.1
7 北方	伊賀良	113.58	S55.3	47	34	未	-	市	2	2	100.0
8 平林	鼎	2016.93	H6.9	47	19	不要	不要	市	24	24	100.0
9 飯沼	上郷	379.92	S55.2	47	34	未	-	借地	6	6	100.0
10 黒田	上郷	454.44	S57.2	47	32	不要	不要	借地	7	6	85.7
11 伊塚	上村	1223.16	S53.5	47	35	済	必要	市	20	0	0.0
12 中郷	上村	183.84	S59.3～S61.3	22	28～30	不要	不要	借地	2	0	0.0
13 流宮	上村	122.56	H2.3～H3.3	22	23～24	不要	不要	市	2	1	50.0
14 程野	上村	122.56	S59.3	22	30	不要	不要	借地	2	1	50.0
15 上町	上村	750.18	S61.3～H6.3	22	20～28	不要	不要	市	11	10	90.9
16 下栗	上村	122.56	S62.3	22	27	不要	不要	借地	2	2	100.0
17 樋口	南信濃	102.20	S54.1	22	35	未	-	市	2	2	100.0
18 押出第1	南信濃	364.80	S58.12～S61.3	22	28～30	不要	不要	借地	6	5	83.3
19 押出第2	南信濃	454.40	H4.3～H7.3	22	19～22	不要	不要	借地	6	5	83.3
20 夜川瀬第1	南信濃	364.80	S62.2～H2.3	22	24～27	不要	不要	借地	6	6	100.0
21 夜川瀬第2	南信濃	786.26	H13.3	47	13	不要	不要	借地	12	11	91.7
22 西の原	羽場	3044.99	S50.4	47	38	不要	不要	市	60	50	83.3
23 夜川瀬第3	南信濃	789.04	H8.3～H10.3	22	16～18	不要	不要	借地	9	9	100.0
24 押出第3	南信濃	772.50	H6.3～H7.6	22	18～20	不要	不要	借地	8	5	62.5
25 夜川瀬第4	南信濃	596.16	H7.3～H10.3	22	16～19	不要	不要	借地	16	10	62.5
26 松原	南信濃	158.00	S57.3	22	32	未	-	借地	4	3	75.0
27 中橋	南信濃	74.00	S42.3	22	47	未	-	市	2	1	50.0
28 木沢	南信濃	86.00	S49.4	22	40	未	-	借地	2	2	100.0

(イ) 現状と課題

市営住宅は戦後の住宅の緊急的な確保に始まり、近年は少子高齢化に伴う高齢者の増加、所得水準の低下による低所得世帯などへの住居の供給というセーフティネットの中核としての役割を果たしています。

当市では904戸の市営住宅を保有し現在714世帯が入居しており、利用率は約79%となっています。施設の老朽化が進んでおり、最近では平成21～29年度の9年間で計画的に、二ツ山市営住宅建替事業による移転改築を実施しています。また、西の原・長野原・大堤市営住宅など入居数が多く、建築から30年以上経過している住宅について、計画的な改修等の検討が必要となっています。

平成19年度に策定した飯田市住宅基本計画では、新規団地の開発を行わない事、計画的にストックの更新、解消、改善及び維持を行う事等を当市の整備方針として定めています。

少子高齢化・人口の減少など社会情勢が変化する中で、市営住宅の必要性について検討を行うとともに、老朽化していく施設を、限られた財源の中で、長期的な視野に立って今後どのように維持管理をしていくのか、市営住宅の管理方法も含めて検討していく必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

・市営住宅は、今後、老朽化に伴う改修や建替えが必要となるが、少子高齢化・人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、民間アパートの活用や福祉施策での対応など含め、施設のあり方について検討を進める必要がある。

(2) 地域振興住宅

(ア) 施設の内容

・地域の産業や振興等を担う者の中山間地域定住促進施設

名称	延床面積 (㎡)	建築年 月	耐用年数 (年)	稼働年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	全戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	入所率 (%)	備考
1 下久堅下虎岩第1	108.47	H23.7	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
2 下久堅下虎岩第2	103.72	H24.4	22	1	不要	不要	借地	1	1	100.0	
3 下久堅下虎岩第3	105.98	H25.5	22	0	不要	不要	借地	1	1	100.0	
4 下久堅知久平第1	113.00	H22.7	22	3	不要	不要	市	1	1	100.0	
5 上久堅原平第1	113.16	H25.4	22	0	不要	不要	借地	1	1	100.0	
6 上久堅中宮第1	112.70	H22.7	22	3	不要	不要	借地	1	1	100.0	
7 上久堅風張第1・第2	168.93	H12.4	22	13	不要	不要	借地	2	2	100.0	H21市営住宅から用途変更
8 上久堅堂平第1	93.56	H24.7	22	1	不要	不要	借地	1	1	100.0	
9 上久堅馬場垣外第1	69.66	S54.3	22	35	未	-	市	1	1	100.0	H21改修
10 上久堅馬場垣外第2	95.22	H23.5	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
11 上久堅馬場垣外第3	95.23	H24.2	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
12 千代芋平第1	116.60	H22.4	22	3	不要	不要	借地	1	1	100.0	
13 千代米川第1	94.93	S61.11	38	27	不要	不要	市	2	2	100.0	H21改修
14 千代毛呂窪第1	124.22	H23.4	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
15 千代毛呂窪第2	95.22	H24.5	22	1	不要	不要	借地	1	1	100.0	
16 千代八ノ倉第1	103.92	H24.2	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
17 千代下村第1	110.13	H25.4	22	0	不要	不要	借地	1	1	100.0	
18 龍江船渡南第1	108.44	H23.7	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
19 龍江船渡南第2	110.97	H25.5	22	0	不要	不要	借地	1	1	100.0	
20 龍江一本木第1	69.56	H22.4	22	3	不要	不要	市	1	1	100.0	
21 龍江更正第1	97.71	H24.4	22	1	不要	不要	借地	1	1	100.0	
22 三穂伊豆木第1	76.14	S57.3	22	32	不要	不要	市	1	1	100.0	H21改修
23 三穂伊豆木第2	104.33	H23.7	22	2	不要	不要	借地	1	1	100.0	
24 三穂伊豆木第3	98.00	H24.4	22	1	不要	不要	借地	1	1	100.0	
25 三穂下瀬第1	111.00	H22.7	22	3	不要	不要	借地	1	1	100.0	
26 三穂下瀬第2	106.82	H25.4	22	0	不要	不要	借地	1	1	100.0	
27 上村上町第1	69.84	H18.3	22	18	不要	不要	市	1	1	100.0	H21改修
28 程野第1・第2	147.36	H4.7	22	22	不要	不要	市	2	1	50.0	H22改修
29 程野第3	75.66	H5.3	22	22	不要	不要	市	1	1	100.0	H22改修
30 程野第4	75.66	H5.3	22	22	不要	不要	市	1	1	100.0	H22改修
31 中郷第1	61.28	S59.3	22	31	不要	不要	市	1	1	100.0	H25改修

(イ) 現状と課題

地域振興住宅は、中山間地域における民間借家が無い、または少ない地域へ住宅を供給することにより、地域の産業や振興等を担う者の定住を促進することを目的に設置されています。

平成 21～25 年度までの 5 年間の計画で建設を進めてきましたが、地域からの事業継続要望を受け、計画を 5 年間延長し平成 30 年度までの実施を予定しています。

新築住宅については、年 1～2 戸／地区という計画で整備を進め、平成 30 年度までに総計 55 戸を上限として整備し、新築の地域振興住宅の払下げが行われた場合は、その財源をもとに当該地区において新たに建設する計画となっています。

現在、34 戸を保有、33 世帯が居住しており、子育て世代を中心に中山間地域の人口の確保に一定の成果を挙げています。

今後は、払下げに向けて入居者との調整を行っていく必要があります。

(3) 福祉住宅

(ア) 施設の内容

- ・生活困窮者や住宅確保困難者の住居

名称	延床面積 (㎡)	建 築 年 月	耐用年数 (年)	稼動年数 (年)	耐震診断	耐震改修	土地所有	全戸数 (戸)	入居戸数 (戸)	入所率 (%)
1 伊那上郷駅上市営住宅 No.2	94.40	S52.11	22	36	未	-	借地	2	2	100
2 伊那上郷駅上市営住宅 No.3	106.82	S59.2	22	30	不要	不要	借地	2	2	100
3 伊那上郷駅上市営住宅 No.4	121.77	S61.1	22	28	不要	不要	借地	2	2	100
4 伊那上郷駅上市営住宅 No.5	121.71	S63.3	22	26	不要	不要	借地	2	2	100

(イ) 現状と課題

生活困窮者や住宅確保困難者への住居確保を目的として、現在、飯田市では 8 世帯分の福祉住宅を保有しており入居状況は 100%となっています。また、築 30 年を経過した住宅もあり、近年改修等必要な状況となっています。

現在の入居者は、市営住宅や民間住宅への転居が難しい状況があり、長期居住となっています。しかしながら、施設の老朽化も進んでおり、施設保有の必要性を含めて、施設のあり方について検討を進める必要があります。

【飯田市行財政改革推進委員会からの意見】

- ・福祉住宅については、施設の設置目的及び老朽化状況を踏まえて、施設のあり方について検討を進める必要がある。

IV 公共施設マネジメント基本方針

1 公共施設マネジメントの基本的な考え方

飯田市の公共施設は、今後、老朽化に伴い大きな修繕や改修が必要となり、更新・改修コストの増加が避けられず、将来の財政状況は厳しくなることが予想されます。また、少子高齢化が進むことから、現在ある公共施設をそのまま維持することが難しくなります。

そこで、市民サービスへの影響を最小限に抑え「安全で安心な公共施設の提供」を図るためには、将来の社会状況や財政状況、市民ニーズを見据えた公共施設全体の最適化をすすめる、公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

飯田市では、これまでも公民館や文化施設などに見られるように、市民の皆さんが施設の運営に積極的にかかわってきており、また、保育所民営化の推進などにおいても、地域力・住民自治の力により課題解決に取り組むなど、市民と行政の協働により取り組んできた経過があります。

このような実績を踏まえて、公共施設マネジメントにおいても、市民の皆さんと十分な意見交換を行い議論を深める中で、改善方法の検討を市民主体で進め、市民の皆さんの理解を得ながら、「暮らしやすい地域づくりの推進、より良い市民サービスの提供・財政負担の軽減」に向けて取り組みます。

2 公共施設管理の基本原則

暮らしやすい地域づくりの推進

より良い市民サービスの提供

財政負担の軽減

全ての公共施設を更新することは難しい状況であり、長寿命化や管理運営の見直しによる施設の統廃合等を進めることにより、財政負担の軽減を図る一方で、地域課題解決に向けた施設の複合化・多機能化をすすめ、より良い市民サービスを提供するとともに、暮らしやすい地域づくりを推進します。

3 基本方針

次の5つの方針に基づいて公共施設マネジメントを推進していきます。

基本方針1：適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進

- ①公共施設の安全性や機能性を確保しつつ、財政負担の軽減と計画的な財政支出を図るため、計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。
- ②今後、維持していく施設については、定期点検や耐震・劣化調査等に基づき、損傷が著しくなってから対応する「事後保全」から、損傷が軽微なうちに計画的な改修を行う「予防保全」に転換することで施設の長寿命化を図り、利用者の視点に立った改修を進めます。

基本方針 2 : 施設の集約化・多機能化等の推進

- ①市民ニーズ、維持管理コストの抑制、利用率の向上、今後の人口推計などを踏まえ、暮らしの豊かさ、より良い市民サービスの向上に向け、既存施設の見直しを行い、統廃合や複合化などにより保有施設の集約化・多機能化を推進します。
- ②各公共施設の利用状況や空きスペースなどを考慮し、既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換を検討します。

基本方針 3 : 施設の廃止・売却の推進

- ①公共施設の設置・利用目的が達成され、使用されなくなった施設の廃止について検討を行います。
- ②既存の遊休財産や将来利用が見込めない財産の廃止及び売却を推進し、保有財産の適正化と財源の確保を図ります。

基本方針 4 : 民間活力の導入

- ①全ての公共施設を公共で賄うのではなく、サービス内容やコスト等を比較検討したうえで、民間活力の活用も視野に入れた公共施設のあり方を検討します。
- ②施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPFI等のPPP手法を活用するなど、民間活力を活用し、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。
- ③民間施設や周辺町村との相互利用を視野に入れ、各施設が連携し、補完しあうことによって、公共サービスが提供できる仕組みを検討します。
- ④施設の管理運営状況により民間での運営が可能な施設については、積極的に民間への譲渡・払下げの検討を行います。

基本方針 5 : 新規施設の考え方

- ①新たな施設整備の検討を行う際には、費用対効果・民間活用・類似施設等を十分検討し、必要性を慎重に判断します。
- ②新たな施設の建設を行う場合には、ライフサイクルコスト(LCC)の圧縮、利用者の利便性の向上などを図るとともに、中長期的な視点で施設の適正規模・内容等の検討を行います。
- ③国・県及び他団体からの施設の経営移管等については、施設の利用状況や維持管理費用など施設の必要性について十分検討を行い慎重に判断します。

V 公共施設マネジメントの推進方策

1 具体的な実施内容

今後、基本方針に基づき公共施設マネジメントを進めますが、現在の施設管理は、施設ごとの縦割りに管理になっているため、総合的な検討が難しい状況となっています。

そのため、利用者・関係者団体・地域住民などにより総合的な検討を進めるために、市民が主体的に考えられる環境づくりを進め、十分な意見交換により課題の検討を行っていくことが重要となります。そこで、施設の目的に応じて課題の解決・実践の検討を行う「目的別検討会議」、地域が主体的に課題の検討を行う「地域別検討会議」を設置して検討を進めます。

会議では、施設の現状課題を踏まえた問題提起を行い、財政負担の軽減を図りながら、暮らしやすい地域づくりの推進・より良い市民サービスの提供をすすめるための具体的な施設管理の方策について検討を行います。

会議の検討において、施設の管理運営の見直しなどについて、総論では賛成であっても、個別の施設検討など各論では反対という状況が予想されますが、その場合は「公共施設管理の基本原則」に立ち返り、粘り強く意見交換と熟議を行いながら、具体的な解決方策の検討を進めます。

また、それぞれの会議で検討された方策については、財政面・実施方法など総合的な調整及び市民との合意形成を行い、具体的な実践を進めます。

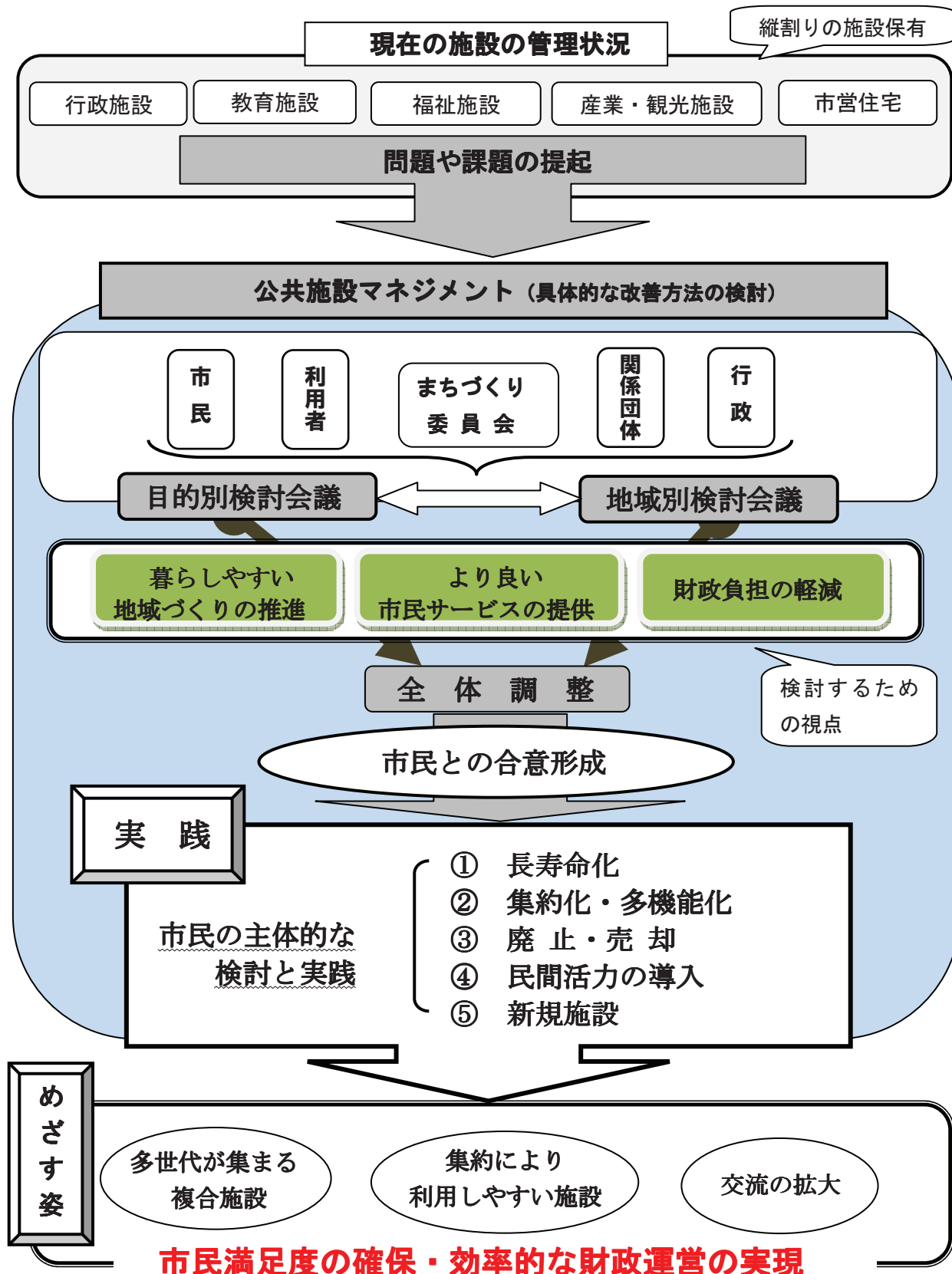
(1) 目的別検討会議

飯田市には、文化・スポーツ・観光など目的に応じてさまざまな施設が設置され、多くの市民の皆さんに利活用されています。こうした施設については、目的別に関係する利用者・関係団体・まちづくり委員会・行政(関係部署)などによる検討会議を設置し、全市的な視点にたって、現有する施設の長寿命化及び統廃合や複合化などの具体的な検討を進めます。

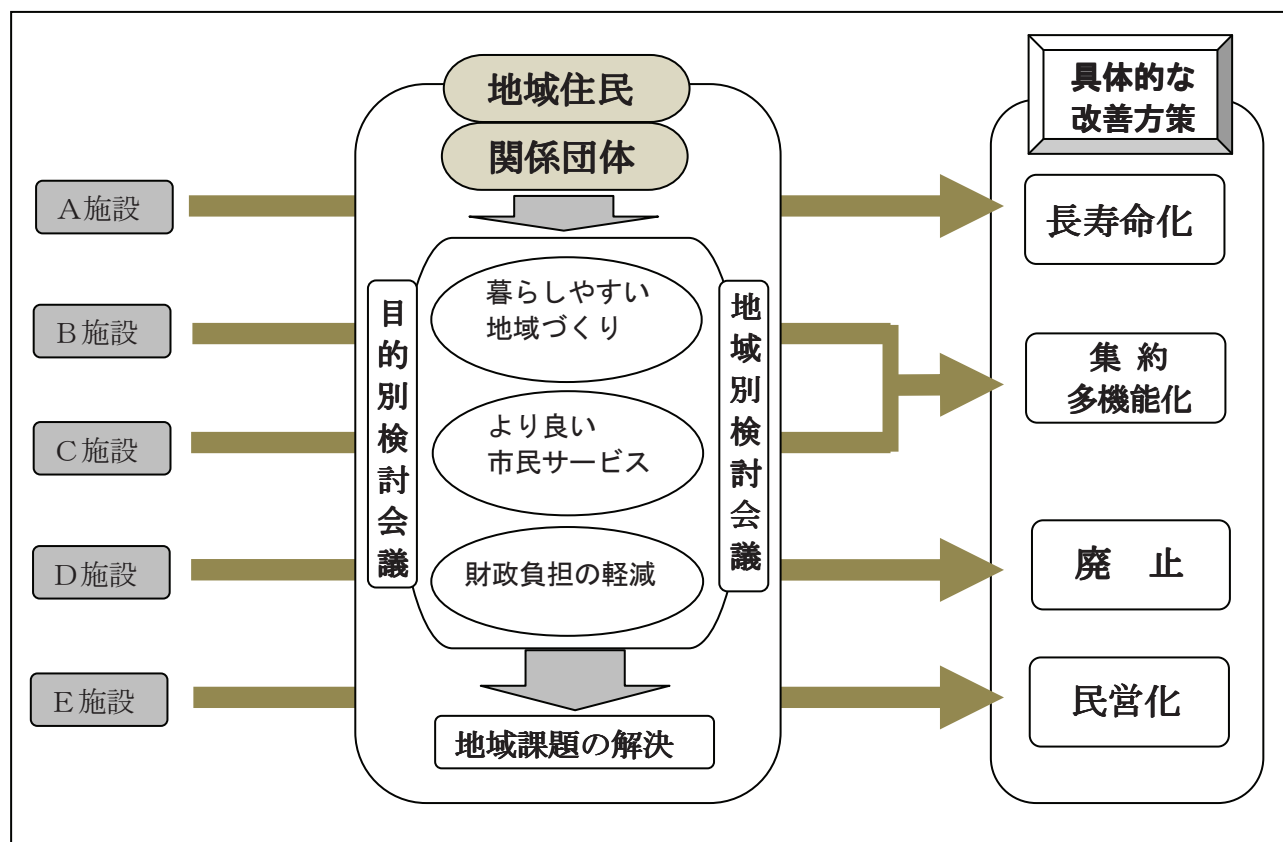
(2) 地域別検討会議

市内の各地域には、地域に密着したさまざまな施設が設置され、地域住民の皆さんの用途に応じて利活用されています。こうした地域の施設について、実際に使用されている地域住民の皆さんによる検討会議を設置し、利用者の視点、地域の視点に立って、施設の長寿命化、地域課題の解決に向けた施設の有効活用などの具体的な検討を進めます。

・公共施設マネジメントの進め方イメージ図



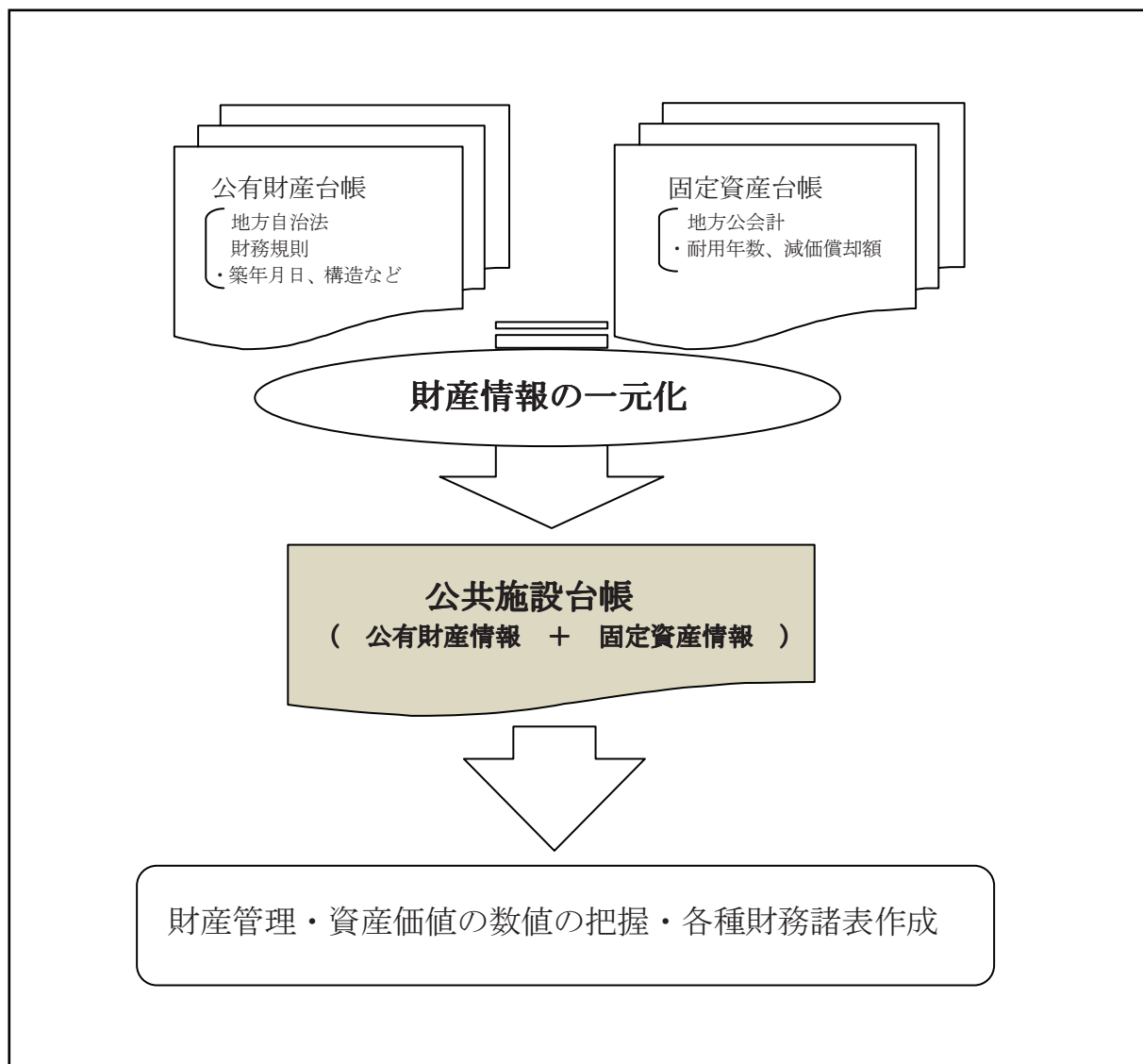
・ 目的別検討会議及び地域別検討会議の具体的な検討イメージ図



VI 公共施設台帳の整備

現在の公共施設は、建築年月日や構造などの基礎的数値を管理する「公有財産台帳」と、耐用年数や取得価格・減価償却額等の資産価値の数値を含む「固定資産台帳」によりそれぞれ管理していますが、これらの台帳を統合し財産情報の一元化を進めます。

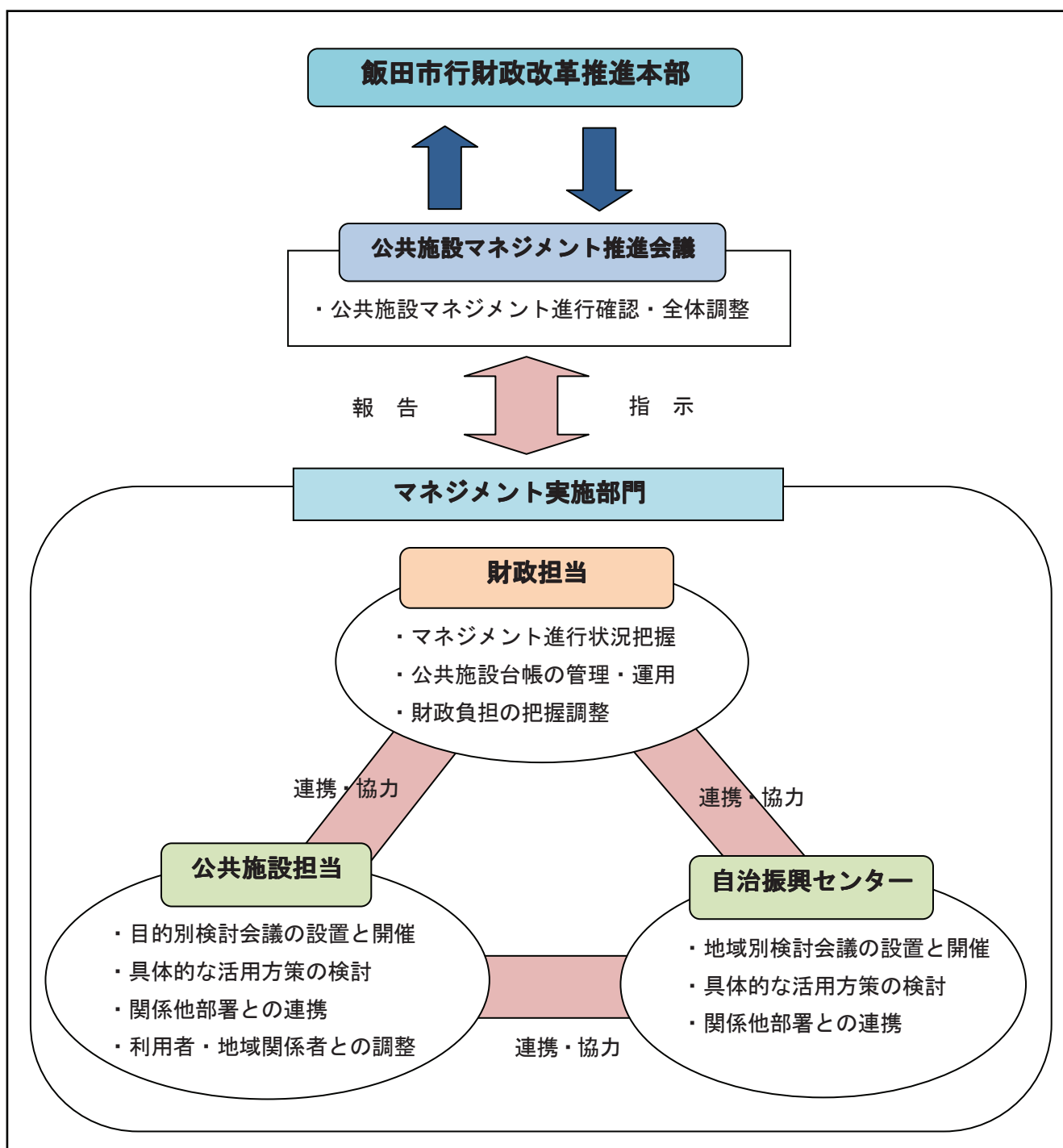
・公共施設台帳の整備イメージ図



Ⅶ 公共施設マネジメントの庁内体制

公共施設マネジメントは「飯田市行財政改革推進本部」にて取り組みます。また、本方針に基づく取組を推進するため、関係部局課長から構成される「飯田市公共施設マネジメント推進会議」を設置します。具体的な実施については、公共施設担当による目的別検討会議と自治振興センターによる地域別検討会議にて具体的な活用方策の検討を行い、検討された方策について総合的な調整を実施したうえで具体的な実践を進めます。

・公共施設マネジメント庁内体制イメージ図



Ⅷ 公共施設等総合管理計画について

1 国による公共施設等総合管理計画策定の要請

国は厳しい財政状況が続く中で、地方公共団体に対してインフラ等関連施設も含めた全ての公共施設の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減、公共施設等の最適な配置の実現を推進するため、平成26年度から平成28年度の3年間のうちに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しました。

2 飯田市としての対応

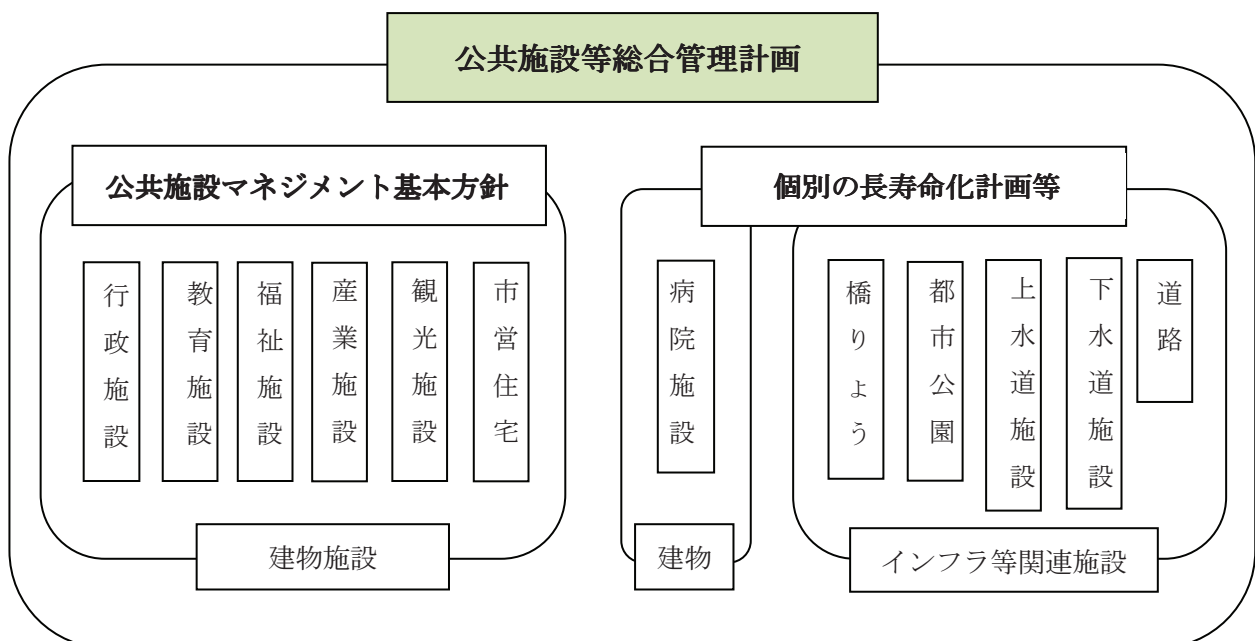
飯田市では、今回、建物施設を対象とした公共施設マネジメント基本方針を策定しました。

平成27年度より取組みをはじめ、平成28年度までにインフラ等関連施設を含めた公共施設等総合管理計画を策定します。

● 公共施設等総合管理計画の記載必要事項

- ① 建物に限らず、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象とすること。
- ② 計画期間については、10年以上の長期にわたる計画とすること。
- ③ 総人口や年代別人口など今後の見通しについて記載すること。
- ④ 全庁的な取組体制の構築及び共有方策について記載すること。
- ⑤ 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載すること。

【公共施設等総合管理計画イメージ図】



(用語集)

※ 公共施設マネジメント

公共施設を対象に、経営的な視点から総合的かつ統括的に企画・管理・運営を行うことです。

※ 指定管理者制度

平成15年度の「地方自治法」改正により、民間事業者などに公の施設の管理を代行させることができる制度です。民間においても十分なサービスを提供する能力を有する事業者が増加していることや、多様化する住民ニーズを背景に的確に対応し、効果的・効率的に運営するために飯田市でも採用しています。

※ 長寿命化

建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用することです。

※ 官民協働事業（PPP）

行政と民間が協働して事業を行うことです。PFI事業も含まれます。

※ PFI事業

公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金や技術力・経営能力を活用して行うことです。

※ 平準化

長寿命化や改修・更新の優先順位付け等により毎年の財政支出を均一化することです。

※ ライフサイクルコスト（LCC）

建物の建設費用だけでなく設計費用、建設費用、保全費用、解体費用など建物にかかる生涯コストです。

※ 耐震診断

既存の建築物の構造的強度を調査し、地震に対する安全性（耐震性）の評価を行うことです。

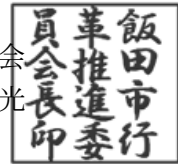
※ 耐震改修

耐震診断の結果により、対象建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕などの補強工事を行うことです。

平成27年1月24日

飯田市長 牧野 光朗 様

飯田市行財政改革推進委員会
会長 佐々木 重光



「飯田市公共施設マネジメント基本方針」について（答申）

平成26年8月11日付け26飯財第151号にて諮問のありました飯田市公共施設マネジメント基本方針の策定について、本委員会にて意見交換を行い審議を重ねた結果、下記意見を付して答申します。

記

1. 総論

飯田市の公共施設は、今後、老朽化に伴う更新費用の増加が避けられない状況であり、また、財政状況は少子高齢化、人口減少などによる社会保障費の増加などにより厳しい状況が続いている。しかし、公共施設は、市民サービス、住民福祉の向上、観光・産業振興など様々な目的で市民に利用され貴重な財産となっている。

そのため、公共施設の現状と課題について市民に十分に説明を行うとともに、市民と行政の協働により適正な施設管理に向けて、長寿命化、廃止、民営化など施設の管理運営の見直しを着実に推進されたい。

2. 基本方針・推進方策について

- ・施設の現状からそれぞれの施設に多くの課題があるが、優先順位をつけて施設の見直しを着実に進めること。
- ・利用低下、類似施設、老朽化・耐震の検討が必要な施設については、用途変更・廃止・集約化について具体的に検討を進めること。
- ・今後維持していく施設については、安全性や機能性について調査を行い、計画的な改修による長寿命化を進めること。
- ・民間活用については、指定管理者制度の導入を行っているが、サービスの向上や経済性など検討を行ったうえで、積極的に民間活力の導入を進めること。
- ・地域に密着した施設については、地域づくりにおける大切な施設であり、地域住民と十分な協議により検討を進めること。
- ・検討会議においては、施設に応じた利用・コスト状況など理解しやすい資料を作成し、十分な情報共有に努めること。

3. 個別施設の検討について

個別の施設については状況により様々な課題があり、委員から具体的な提案が出された。これらの提案については、基本方針への加筆を行うとともに具体的な検討を進められたい。

○個別の施設に対する意見

【教育施設】

- ・文化会館、県文化センター、飯田市公民館のホール機能を有する施設については、施設及び照明・音響設備等の老朽化が進んでいるため、リニア中央新幹線開通を見据え、施設のあり方、整備方針について検討を進める必要がある。
- ・図書館については、県図書館が耐震改修の必要な状況にあり、独立館・地区分館の運営状況を踏まえて、施設のあり方の検討を進める必要がある。
- ・社会教育施設の活用や地域の施設として、空き教室などの複合利用の検討を進める必要がある。
- ・教職員住宅は民間住宅の活用を進めるとともに、利用が見込めないものについては、用途変更及び廃止を進める。
- ・考古関係施設、民俗資料館、郷土館については、類似施設も多く保有しており、利用状況をふまえて、施設の統廃合を含めて検討を進める必要がある。
- ・弓道場については、施設の利用状況を踏まえて施設の統廃合を含めて検討を進める。
- ・歴史研究所については、上郷自治振興センターの耐震改修計画など踏まえ、最適な移転場所の選定について検討を早急に進める。

【福祉施設】

- ・母子生活支援施設については、施設が老朽化しており、入所世帯数も年々減少傾向が続いているが、施設の目的及び時代の変化を踏まえ、他の施設の利用を含め、施設のあり方の検討が必要である。
- ・福祉企業センターについては、利用者の減少している施設もあり、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえ、施設の統廃合を含めて検討を進める必要がある。

【産業振興・観光施設】

- ・上村・南信濃地区(遠山郷)産業観光施設については、施設の老朽化、利用状況を踏まえ、三遠南信自動車道・国道 152 号線の整備を見据え、遠山郷全体の観光振興・地域振興の視点から、総合的な施設のあり方について検討をする必要がある。
- ・沢城湖周辺施設など観光施設の中には、老朽化や周辺環境・景気の悪化などで利用者が減少している施設が見受けられる。今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。
- ・桐林勤労者福祉センターは、浴場・温泉プールについて隣接する桐林クリーンセンターの余熱を利用しており、桐林クリーンセンター移転後、浴場・温泉プールの廃止を含めて早急に施設のあり方について検討をする必要がある。
- ・山本杵原学校や野底山公園施設(姫宮林間学校など)については、地域のまちづくり委員会による指定管理運営だけでなく、地元ボランティア・応援グループが積極的に運営にかかわっており、今後こうした活動を支援していく必要がある。

【市営住宅等】

- ・市営住宅は、今後、老朽化に伴う改修や建替えが必要となるが、少子高齢化・人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、民間アパートの活用や福祉施策での対応などを含め、施設のあり方について検討を進める必要がある。
- ・福祉住宅については、施設の設置目的及び老朽化状況を踏まえて、施設のあり方について検討を進める必要がある。